

アングロサクソン・モデルの変質（下）： ポスト資本主義の展望

渡部, 亮 / WATABE, Ryo

(出版者 / Publisher)

法政大学経済学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

経済志林 / The Hosei University Economic Review

(巻 / Volume)

86

(号 / Number)

3・4

(開始ページ / Start Page)

71

(終了ページ / End Page)

152

(発行年 / Year)

2019-03-20

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00021808>

アングロサクソン・モデルの変質(下)： ポスト資本主義の展望

渡 部 亮

第3章. アングロサクソン・モデル変質の兆候

1. 所得格差拡大の実態
2. フィナンシャリゼーション
3. 世界経済の三重苦
4. 世界経済の収斂と乖離
5. 情報通信産業の寡占化
6. GDPの限界

第4章. ポスト資本主義の展望

1. 資本主義の諸制度の見直し
2. 利益追求と雇用関係の見直し
3. 金融制度の見直し
4. 情報通信技術への期待と課題
5. ポスト資本主義に向けての計画
6. 成長展望と社会的結束の必要性

結章

〈参考文献〉

第3章. アングロサクソン・モデル変質の兆候

1. 所得格差拡大の実態

19世紀末の第一期ポピュリズムの時代にも、米国では所得格差が拡大したが、それと同様なことが現代でも起きている。そこで米国の所得格差の実態を、高所得者層、中所得者層、低所得者層の所得分配比率でみてみよう（注3-1）。なお中所得者層とは、中位所得水準（年収約6万ドル）の3分の2（年収4万ドル）以上から2倍（年収12万ドル）未満までの範囲内の所得者層である。また高所得者層とは、中位所得水準の2倍（年収12万ドル）以上の所得者層である。そして低所得者層とは、中位所得水準の3分の2（年収4万ドル）未満の所得者層である。これを米国の家計総数に占める各層の割合でみると、高所得者層が約20%を構成し、中所得者層と低所得者層が合わせて残りの80%を構成する。米国では大学卒業者の割合が約30%だから、高所得者層の大半は大学卒ということになる。

所得総額に占める三つの所得階層それぞれの所得シェア（所得階層別分配率）を、1970年と2014年の二時点間で比較すると、高所得者層の所得シェアが30%から50%に増加する一方で、中所得者層の所得シェアは60%から40%に減少し、低所得者層の所得シェアは10%で変わらなかった。高所得者層のなかでも、上位1%の超高所得者層の所得シェアは8%から18%に増加した。つまり一部の超高所得者層への所得集中が激化する一方で、製造業に従事するような労働者（中所得者層）の実質賃金がほとんど増加せず、中所得者層が消滅して低所得者層と合流したのである。

これを産業別にみると、上位20%の高所得者層は金融（Finance）、ハイテク（Technology）、エレクトロニクス（Electronics）の三産業（FTE産業）に従事する者が多い。FTE産業は寡占化し、収益や利益が増大している。簡単にいえば、米国の所得分配は、FTE産業に従事する上位20%相当の高所得者層と、FTE以外の産業に従事する残り80%相当の中低所得者層

とに二極化し、中間層は消滅したのである。

人種別には、米国の人口の約20%はアフリカ系黒人で、彼らの大半は80%のグループに属す。また近年では低学歴の白人労働者層(White Working Class)も、黒人と同様な階層に属すようになった。この白人労働者層が、本章3節で詳述する三重苦(低成長、高債務、所得格差)の最大の犠牲者でもある。彼らは労働市場への参加率が低く、薬物中毒やアルコール依存症で早死にする例が多い。第2章9節で指摘したように、上位20%の人々は、先進国の都市に在住し、しかもICTや金融サービスのような特定の仕事に従事するAnywhere族である。それに対して残り80%の人々は、地方在住のSomewhere族である。そのため繁栄する都市と衰退する地方の格差が拡大した。2018年の中間選挙で判明したことは、都市在住の高学歴層が民主党を支持し、地方在住の低学歴層が共和党を支持したことである。そして都市と地方の中間の都市郊外が両党に分かれる激戦区となった。

80%の中低所得者層がポピュリズムの母体だとしても、その大半は政治に無関心のノンポリだが、政治に関心がある層は、中高年の男性白人労働者を中核とする集団と、若年の女性を中核とする集団に大きく分けることができるであろう。前者は2016年の大統領選挙でトランプを支持した層であり、後者はむしろトランプ政権に反対し、社会主義運動にも傾斜する革新的行動主義者である。経済成長から取り残されたと考える人々は、みずからの自己識別(アイデンティティ)を明確にするために帰属集団(部族集団)を求める。そのためポピュリストも分断化し、部族化していることは間違いない。

しかし興味深いことに、共和党を支持するか民主党を支持するかを問わず、あるいはまたトランプを支持するか支持しないかを問わず、中高年の白人労働者層(いわゆるベビーブーム世代)も若年の社会主義傾斜層(いわゆるミレニアル世代)も、自由貿易やグローバリゼーションに批判的という点では共通している。これはイタリアで極右政党「同盟」と極左政党「五つ星運動」が連立してポピュリズム政権を作ったのと似た動きともいえ

る。そうしたなかで民主党は、国民皆保険や大学教育の無償化といった旧来のリベラルな政策を打ち出すだけでは、米国第一主義や移民排斥を訴える共和党右派の攻勢に太刀打ちできない。

〈ルイスの二極構造モデル〉

米国には君主制や侯爵、公爵、伯爵、子爵、男爵といった貴族階級制度の歴史が存在せず、大半の人々が中流階級に属すと思われてきたが、その米国において二極構造が形成された。こうした二極構造が出来上がった経済的背景は、1979年ノーベル経済学賞受賞者アーサー・ルイスのモデルによって説明できる。このモデルを理解するには、日本の高度成長期にみられた農村地帯から臨海工業地帯への労働移動を想起すれば分かりやすい。経済発展の初期段階では、農村地帯に余剰労働力が存在し、そこでは賃金が限界生産力に応じて、かろうじて生存可能な程度の低水準に維持されていた。臨海工業地帯の企業（高度成長期の日本の先端産業）からすれば、農村地帯の賃金が低いことが、安価な労働力を確保できるという意味で、利益成長にとって望ましかった。

先端産業は、低賃金の余剰労働力を確保する政治経済的な動機を持つ。往年の日本の臨海工業地帯に相当するのが現代の米国ではFTE産業であり、往年の農村地帯に相当するのが、製造業を含むそれ以外の在来産業である。1970年代までの米国では、製造業の労働者が中所得者層を形成していたが、1980年代以降のグローバリゼーションによって新興国から安価な製品が輸入されたため、米国の製造業は衰退した。それにつれて中所得者層の実質賃金も低迷し、中所得者層が低所得者層と合体して二極構造が出来上がった。

FTE産業および上位20%の高所得者層からみれば、残り80%の中低所得者層の賃金が低いほうが、FTE産業の周辺業務に従事する安価な労働力の確保という意味で好ましい。また上位20%の高所得者層の人々からみれば、新興国から安価な製造業製品が輸入されたり、低賃金労働に耐えられる移民労働者が流入したりすることも好ましい。そのためFTE産業および

高所得者層は、政治的な影響力を行使してグローバリゼーションや規制緩和を推進し、格差を定着させようとした。

所得階層の二極構造の定着は、米国社会の伝統であった所得階層間の上下移動ないし労働力の移動性が低下したことを意味する。過去の米国における高い移動性は、公共教育の充実によって可能となったのだが、現代では地方在住の中低所得者層が、彼らの子供たちを小学校から大学まで約15年間にわたって教育するのは、授業料が高いので資金的にきわめてむずかしい。州地方財政の窮迫によって公共教育の質が低下したし、私立大学はもちろんのこと、州立大学の授業料でさえ1980年から2012年までの間に2倍以上に跳ね上がった。

連邦政府から州地方自治体への補助金が削減されたうえ、固定資産税の税収が減ったため、州地方財政が悪化して公立学校の運営に支障をきたした。FTE産業に就職するには大学卒以上の学歴が必要な場合が多いが、中低所得者は、15年以上に及ぶ子供の教育を支弁できない。そのため中低所得者の子弟が高所得を得られるFTE産業に就職し、階層間を上方移動することが困難になった。また地方から大都市への地域間移動も困難になった。こうして米国社会の移動性や流動性が低下したのである。

〈高度消費社会の破綻〉

所得格差や地域格差の拡大は、FTE産業の寡占化や所得再分配政策の不在だけではなく、高度消費社会の矛盾を露呈するものでもあった。その矛盾とは次のようなものである。

1980年代までは、車や家電製品などの耐久消費財や衣食住にかかわる生活必需財（非耐久消費財）が米国内で大量生産され、それが大量販売された。しかし大量生産工場内で労働組合運動が過激化し、大量生産財に対する消費需要も次第に飽和して、経済成長の限界が意識されるようになった。1980年代以降になると、生産の自動化や国際化によって企業経営者の力が強まり、労働組合の交渉力は低下した。そうしたなかで生産者（企業経営者）は、プロダクトサイクルの意図的な短期化と製品差別化によって、あ

らたな消費需要を喚起するマーケティング戦略を進めた。こうして国際的大企業の再活性化が進展した。

一方この時代には、伝統的な家族や地域社会の絆が弱まり、それに代わって新世代の新興階層があらたなライフスタイルを追求し始めた。そのライフスタイルの商業化が一時的にせよ、消費需要飽和による成長の限界から資本主義経済を解放した。「ライフスタイルの商業化」とは、新興階層が消費によって自己識別を強めるように働きかける商法であり、具体的には、たとえば高級レストランで原産地証明付きの食材やワインを賞味することが、自己識別のひとつの方法となった。高価なブランド商品だけでなく、ヒップホップのような路地裏文化（ストリートカルチャー）のコモディティ化も進んだ。ストリートファッションやスポーツの商業化もそのなかに含まれる。

労働者は、ライフスタイル関連の消費によって新興階層への帰属意識を高め、伝統的な絆（家族や地域社会）の喪失を埋め合わせた。それは伝統的な帰属社会とは違って、資金があれば出入りが自由な、新興階層のグループ意識でもあった。スマホを使った交流サイトなどがライフスタイルの舞台となり、そうした消費需要を賄うために、労働者としても勤労意欲と労働所得を高めざるを得なくなった。労働所得で足りない分は、銀行借入れ（住宅ローンや消費者ローン）で賄った。

ところが問題は、こうした形の消費主導型経済が、所得格差を拡大させたことである。家計の消費需要は一方では生活必需品、他方ではハイテク製品を含む奢侈品やブランド品、美容整形などの高級サービス、その両方に二極化する。このうち安価な生活必需品は中国やメキシコなどから輸入され、そうした必需品を生産していた米国内の労働者は職を失った。ブルーカラーの工場労働だけでなく、ホワイトカラーのオフィス内の事務労働もその多くが自動化され、雇用機会が制限された。一方のハイテクやブランド商品の設計・デザイン、さらには金融業のような高所得の仕事は、高学歴の専門家やエリート層に任された。そのため白人労働者層（従来は工

場労働や事務労働に従事していた中所得者層）に残された仕事は、小売店の店員や配送、清掃のような低賃金の対人対面サービス業務に限定されてしまった。

この所得格差拡大時代において、労働者が自己を失わずに生存するためには、技術革新がもたらす突発的断絶（disruption）に対応できるような柔軟性（resilience）を培うことが必要になる。柔軟性が欠如した労働者の処世術は、積極的な享楽主義（aggressive hedonism）に低落する。それは、日々の生活にどうにか対処（coping）するとともに、アルコールや薬物の手も借りて（doping）、なにがしかの希望を失わず（hoping）、買い物（shopping）と冗談（joking）に時間を費やすことである（注3-2）。そうした積極的な享楽主義の状況が、特に米国の労働者層の間では顕著になった。高度消費社会の矛盾とは、こうした状況を指す。

高度消費社会は、政治や公共政策にも影響を与えた。概ね1970年代までは、米英でも公共部門が放送や通信、運輸などの分野で、画一的なサービスを提供していたのだが、1980年代以降には公共サービスが民営化されて私的経済活動の一部となった。それ以外の公共サービス（納税、年金給付、認証などのお役所仕事）の多くは、依然として政府部門が提供し続けたが、それでも消費者（納税者）のニーズに合わせるようになり、公共部門と市民との関係は、事務的サービス提供者とサービス消費者との関係へと変わっていった。公共部門の役割が、行政の執行や規制監督から公共サービスの提供へと重点を移したのである。このことは、高度消費社会の文化が政治にも影響を与えるようになったことを意味する。というのは、政治の世界では、極右や極左を除くと革新や差別化はむずかしく、一般受けする新鮮さに欠けるからである。そのため若年層は政治に関心になり、時には政治に関心を持つとしても、自分の興味に合ったテーマが問題となるときだけであり、いわば政治のカスタマイズ化ないし大衆迎合化が進んだ。それは一時的享楽や流行と同様に、ポピュリズムに傾いた飽きっぽい形の政治参加となった。

2. フィナンシャルイゼーション

アングロサクソン・モデルの変質は、2007～08年のリーマンショックによって明白になった。変質の原因のひとつは、金融や情報通信技術に偏向した産業構造にある。金融業や情報通信技術（ICT）産業の突出が、さまざまな問題を引き起こし、アングロサクソン・モデルの制度基盤を歪めたといえる。こうした産業構造の偏りが、いまでは米英型資本主義の弱点となっている。

具体的にいえば、問題の第一は、金融業もICT産業も一国経済の支柱を担っているため、主たる事業者（例えばメガバンク）が破綻したり、交流サイトなどが悪質な問題を起こしたりすると、経済全体が大混乱に陥る。金融業の場合、これは巨大金融機関の破綻による「システミックリスク」という問題である。第二に、金融も情報通信技術も複雑かつ難解であり、商品の品質の良し悪しは供給業者にしか分からない場合が多い。これは、情報の非対称性と呼ばれる問題であり、金融業者が情報の非対称性を悪用して利益を高めるケースもあった。例えば住宅ローンを証券化して複雑な仕組みの住宅ローン担保証券を組成し、内容を理解しない投資家に販売した。住宅ローンのなかには信用度の低い借り手向けの融資も多かったが、それらを束ねて証券化し、その証券化商品（住宅ローン担保証券）に高い格付けを取得して販売した。所得（income）、仕事（job）、資産（asset）がない者（信用度の低い借り手）向けの融資は、その頭文字をとってNINJA（No Income, No Job, No Asset）ローンと呼ばれた。

第三に、金融業もICT産業も高水準の報酬で有能な人材を吸引するので、製造業などへの人材供給が滞った。さらには所得格差の拡大によって、米英両国とも社会の結束が崩れた。金融業やICT産業に従事する高所得者層と、それ以外の中低所得者との間の対立が深刻化し、米英両国とも社会の結束が崩れた。第二と第三の点に関連して、これまでは所得格差が個人の能力や努力に基づく結果だと思われていたが、実際には正当な手段で取得

した所得ばかりではなく、脱税のような不正手段によって得たものが含まれることが明らかになった。その典型例が、2018年10月4日付けニューヨークタイムズ紙によって報道されたトランプ大統領の脱税疑惑である。

金融業やICT産業には公益性があり、政府と民間企業の協力によって、公益を高めるためのルール作りが必要なのだが、米英の場合、事実上の標準が正当なルールとして採用され、ルール作りの制度的枠組みが、公益を重視する形では整備されてこなかった。また米英にも既得権の維持や伝統的価値に固執し、社会システムの変革を忌避する勢力を存在する。そうした勢力とは、高齢者、農業の保護貿易主義者、キリスト教原理主義者、タカ派外交の主張者、銃保有自由の権利を堅守する人々などである。近年では、そうした既得権者に金融業者やICT業者が加わり、彼らが資金力を活かして政治的影響力を行使するようになった。

〈コモディティ化に関するポランニーの論考〉

金融業やICT産業に偏向した産業構造のもとで所得格差が拡大し、高所得者層の政治的影響力が増大した。金融業者やICT業者にとっては、市場自由主義の堅持がみずからの既得権の擁護につながる。こうして市場自由主義が行き過ぎ、それが自己破綻した。ポピュリズムの横行は、そうした事態に対する反動でもある。

これと同様なことは、19世紀末から20世紀初めにかけてすでに起きていた。そのことをカール・ポランニーは1944年の著書『大転換』のなかで、労働、資本（貨幣）、土地（自然環境）のコモディティ化という概念を使って解明した。この時代にも市場自由主義が行き過ぎ、労働、資本、土地といった投入要素（生産要素）が普通のコモディティと同様にみなされた。

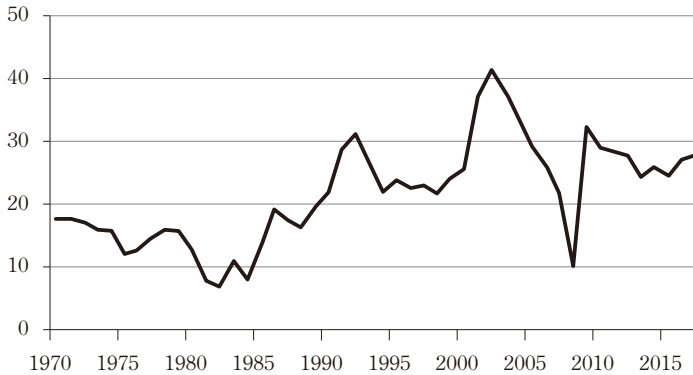
コモディティの本来の意味は、第一に、商品として販売することを目的として生産されること、第二に、その商品相互間での品質差別化が困難であること、第三に、競争的市場における需要と供給によって価格付けが行われること、そして第四に、その価格が需要と供給をなかば強制的に自動調整すること、などである。そうした特徴を持つ財がコモディティである。

しかし労働、資本、土地といった投入要素（生産要素）は、そもそも販売することを目的として生産されるわけではない。そういう意味で、ポランニーはそれらを「擬制商品（fictitious commodity）」ないし「仮想コモディティ」と命名した。また価格メカニズムによる需給調整が必ずしも有効には機能せず、価格メカニズムだけに委ねると、かえって金融危機の頻発や所得格差拡大といった形で不安定性を引き起こす。したがって、なんらかの規制によって需要と供給を統御する必要性がある。

21世紀の現代では、貨幣（資本）のコモディティ化がフィナンシャルイゼーションとなって資産バブルを生み、それがリーマンショックやユーロ圏債務危機などの大金融危機となって破綻した。また労働のコモディティ化は所得格差拡大をもたらし、自然環境のコモディティ化が温暖化ガス排出など地球環境問題を惹起した。ポランニーの論考に基づけば、21世紀の金融危機や所得格差拡大は、想定外の事故ではなく、貨幣のコモディティ化や労働のコモディティ化を国家政府が統御できなくなったことの帰結であった。

ここでフィナンシャルイゼーションとは、銀行業を始めとする金融サービス業が主力産業となり、その収益増が一国全体の経済成長を牽引する状況を指す。図表3-1に示すように、米国では企業利益総額に占める金融サービス業の利益シェアが2000年代初めには40%に達し、主力産業としての地位を高めた。それは貨幣（資本）のコモディティ化による銀行利益の拡大でもあった。フィナンシャルイゼーションの具体的実態は次のようなものである。第一に、個人が生産現場の労働者として経済成長に貢献するよりも、住宅ローンや消費者ローンの借り手として銀行収益に寄与する。第二に、企業は設備投資の資金調達よりも、資産投資や自社株買入れのための資金を銀行から借り入れる形で銀行収益に寄与する。第三に、銀行自身も預金を原資とするよりも、負債調達（例えば銀行間借り入れや債務担保証券の発行）によって得た資金を使って、自己勘定で証券投資業務や証券化ビジネスを行う。特に2007～08年のリーマンショックまでの時代には、銀

図表3-1 米国金融業の利益シェア（%）



出所：Bureau of Economic Analysisのデータをもとに筆者作図

行が資金供給者（貸し手）としてだけでなく、資金需要者（借り手）として躍り出た。その結果、実体経済の資金需給（貯蓄と投資）とは切り離された形で信用創造が拡散的に行われた。

ジョセフ・シュンペーターが銀行の信用創造を資本主義の原動力として位置付けたときには、いわば良性の信用創造を論じたわけだが、フィナンシャリゼーションは、銀行間でのいわば悪性の信用創造であった。シュンペーターが想定した銀行は、企業や家計に貸し出しを行う（信用創造を行う）銀行であり、信用創造によって生まれた預金があらたな決済手段（貨幣）として使用される。シュンペーターは1911年の著書『経済発展の理論』のなかで、企業家が新機軸によって動的な経済発展を起こすためには、既存の預金など貯蓄資金を使った循環的な資金フローではなく、銀行による積極的な信用創造が必要であると論じた。

〈信用と負債の膨張〉

デイヴィッド・グレイバーによれば、貨幣の起源は貸借関係およびその関係を表象するものである（注3-3）。貨幣は債権者としての銀行からみれば信用（credit）であり、債務者としての銀行からみれば負債（debt）で

ある。近代の貨幣は、銀行の信用に基づいて発行される負債（現金通貨や預金通貨）となった。銀行が企業や家計に貸し出しを行う（信用を与える）と、その分借り手（企業や家計）の預金（銀行にとっては負債）が増加する。銀行の負債の大半は預金であり、預金は決済手段として貨幣化する。こうした形で信用創造が行われる。民間の貨幣発行銀行（預金取扱銀行）は、貸出（信用）に対する付利（貸出金利）によって利益を上げ、その利益によって決済機能提供（預金通貨発行）に付随するコストを賄う。これが伝統的な（フィナンシャルイゼーション以前の時代の）銀行業務であった。しかし、そうした業務だけでは利益率が低く、国家経済の主力産業としての期待にも応えられない。そこで銀行は、特に1990年代以降に、預金以外の資金を原資とする積極的な投融資業務に乗り出した。それがフィナンシャルイゼーションやグローバル・ユニバーサル・バンクの実態でもあった。しかもフィナンシャルイゼーションでは、銀行が相互間で市場性負債（債務担保証券などの疑似貨幣）を発行し合うことによって、資産バブルを加速させたのである。

このフィナンシャルイゼーションは、いくつかの制度によって支えられていた。第一に、現代の銀行はほとんどが株式会社であり、その株主は有限責任であること、第二に、銀行預金は預金保険制度によって一定額が保証されていること、そして第三に、流動性危機の際には中央銀行が最後の貸し手として控えていることなどである。こうした制度的な安全網が存在するので、銀行は大きなリスクを追求できるようになった。2007～12年の大金融危機に至る過程で銀行は、預金だけでなく債務担保証券などの負債の発行によって調達した資金も使って、非流動的な資産（住宅ローンや資産担保証券）に投融資し、巨額の利益をあげた。銀行が投融資先（借り手）の信用リスクを糊塗して、見せかけ上は安全な債務担保証券のような負債（疑似貨幣）を発行したケースも多かった。金融危機はそうした状況が極限に達したときに起きた。

もちろん、同じ銀行の負債でも、狭義の負債である貨幣（預金通貨）と、

広義の負債である債務担保証券のような証券との間には区別が存在する。証券の市場価格は時々刻々と変化するし、証券の発行者は支払い不能（デフォルト）に陥ることもある。それに対して、貨幣（銀行の狭義の負債である預金）は、物価上昇によって価値が減価することはあっても、銀行が支払い不能に陥ることはめったになかった。安全網によって守られていたからである。ところが、近年になりフィナンシャリゼーションが活発化した結果、貨幣（狭義の負債である預金）と疑似貨幣（広義の負債である債務担保証券など）との境界線があいまいになった。典型的な疑似貨幣は、債務担保証券のほかにも、国債を担保とするレポ取引、マネーマーケットファンドなどがある。それは中央銀行システムを迂回したシャドーバンキングの拡張を意味した。このことが2007～12年の大金融危機の伏線となった。そして実際、安全網によってカバーされていない市場性の負債（証券）の価格変動リスクや信用リスクが高まって、銀行が流動性危機（資金繰り難）に陥った。

〈金融規制緩和競争〉

大金融危機の前段階では、フィナンシャリゼーションとグローバリゼーションがワンセットで展開し、欧米の大手金融機関は、グローバル・ユニバーサル・バンクないしグローバル・フィナンシャル・スーパーマーケットのようになった。これらの金融機関は政治への影響力を行使して、低金利政策と金融規制緩和政策を推し進めた。特に米英にとっては金融サービス業が主力産業だから、他国よりも手早く金融規制緩和を行わないと、自国の金融サービス業が空洞化する。そうした恐れが両国の政策当局者の側にあった。2000年前後の状況を振り返ると、金融自由化や規制緩和で先行した英国を追いかける形で、米国も積極的に金融規制緩和を実施した。銀行の証券業務を禁じたグラス・スティーガル法が1999年に撤廃され、銀行業と証券業との間の垣根が取り払われた。これは弱体化した製造業に代わって金融サービス業を育成する必要があったためであり、金融規制緩和とグローバリゼーションが米英両国の産業政策ともなった。その過程で信用

(credit) と負債 (debt) が相乗的に膨張したのである。

皮肉なことに、米国の金融規制緩和の気運は、1990年のクリントン政権 (民主党) の時代に勢いを増した。元来規制緩和に対しては慎重なはずの民主党が、従来の労働者利益を代弁する政党から、高所得の金融業者の利益代弁へと傾いた。このことは、その後の民主党への支持率低下の原因となったといえる。

米英両国の金融規制緩和競争はドイツやフランスなどにも波及し、折から欧州単一通貨ユーロを導入しつつあった大陸欧州諸国でも、フィナンシャリゼーションが進行した。ただしここで問題とする欧州のフィナンシャリゼーションは、ドルを準備通貨とする事実上のドル本位制のもとでの金融業務拡大であった。ドイツやスイス、オランダなどのメガバンクも、ドル建ての投融資業務にのめりこんだのである。

大金融危機の発生に関しては、中央銀行を含む金融規制監督当局がフィナンシャリゼーションの行き過ぎを黙認したという側面もある。従来の中央銀行は、景気政策と金融システムの健全性の双方を担うと想定されてきた。このうち景気政策の目標は、物価安定や雇用促進など国内均衡の達成であり、主要先進工業国の場合、変動相場制移行後には国際収支や外貨準備の制約を受けなくて済むようになったので、国内均衡を重視した金融政策が十分に可能になった。つまり中央銀行は対外的な制約 (たとえば国際収支の均衡) から解放され、中央銀行の政策運営の独立性が高まったのである。実際2000年代前半には、物価安定のもとで安定成長が続く「大安定 (great moderation)」という状況を迎えた。しかしその背後では、金融政策の独立性といった大義名分のもとでフィナンシャリゼーションが進行して、民間銀行による信用創造がなかば野放しに行われた。そして中央銀行が統御できない広義の負債 (証券のような疑似貨幣) が増発されて、金融システムの健全性が損なわれた。それが大金融危機となって頂点に達した。

3. 世界経済の三重苦

1990年代から2000年代初頭にかけて進行したグローバリゼーション（国際化）とフィナンシャリゼーション（金融化）は、2007年から2012年の大金融危機によって限界に達し、先進工業国の経済は、低い経済成長率、所得格差の拡大、負債の肥大化というトリレンマ（三重苦）に陥った。厄介なことにこの三重苦は、新興国の台頭、情報通信技術の発達、地球環境の劣化といったメガトレンドにも関係しており、しかも三重苦には相互に増幅作用が働いている。

相互増副作用とは、第一に、低成長が所得格差をいっそう拡大させたことである。トマ・ピケティ著『21世紀の資本』が指摘したように、資本利益率が経済成長率を上回ると、資本の所有者の所得（資本所得）が労働者の所得（労働所得）を上回るようになって資本分配率が上昇し、逆に労働分配率が低下する。第二に、所得格差拡大は、低所得者の消費需要低迷によって低成長を長期化させる。なぜなら、高所得者（多くの場合は資産保有者）は低所得者に比べると消費性向が低いので、高所得者の所得が増加しても経済全体としてみれば消費需要が不足するからである。家計消費が低迷すれば、企業の設備投資も盛り上がらない。低所得者が消費を増やすには負債に頼るしかないが、過度の負債増は不良債権の発生といった形で金融の不安定性を高める。

第三に、大金融危機収拾のための銀行救済と、低成長を底上げするための財政支出拡大が、国債増発といった形で政府部門の負債をいっそう増大させた。もともと家計部門の負債増（住宅ローンや消費者ローン）が金融危機を引き起こし、その危機を収拾するために公共部門（政府）の負債が増加したのであった。そして次には、公共部門の負債（国債）の返済負担や利払い費が経済成長の足枷となっている。第四に、量的緩和政策によって中央銀行が国債を購入したため、その分貨幣（現金通貨）が増発され、それが過剰流動性となって資産市場に流入した。その結果、資産価格が再

び上昇し、高所得者（資産保有者）と低所得者の間でいっそうの格差拡大を生んでいる。

そもそも米国で量的金融緩和政策が実施されたのは、共和党の急進派（茶会党のグループ）が、2010年以降に財政赤字拡大に強硬に反対するようになったためであった。つまりオバマ政権の財政拡大政策が行き詰まり、量的金融緩和政策が景気政策の中心に据えられたのである。その量的緩和が株式など資産価格の上昇を引き起こし、資産保有者の所得が増加して所得格差拡大を加速した。リーマンショック後の家計や企業は債務返済を迫られていたので、あらたに借入れを増やす余裕などなかった。そのため増発された貨幣は、投資ファンドや富裕層による資産投資に向かった。そして資産投資によって積み上がられた資金は政治献金にも向かい、富裕層による金権政治体制（plutocracy）を作り上げた。大金融危機以降の量的緩和政策や低金利政策が金権政治を引き起こしたともいえる。

三重苦の相互増副作用の第五は、低所得者の困窮が教育支出削減や健康阻害要因となり、生産性向上を妨げるようになったことである。所得格差拡大と生産性低迷の間には、もうひとつ別の相互増副作用が働いている。労働生産性が高い業種であった製造業が新興国に移行し、先進工業国の側では製造業のウェイトが低下し、それに代わって労働生産性が低いサービス業のウェイトが高まった。こうしたサービス業のなかには、デイトレーダー、訴訟弁護士、節税をアドバイスする税理士、政治家に陳情するロビイストといったような高所得者の仕事も含まれる。これらの仕事は地代（レント）稼ぎに類似しており、それほど高い付加価値を生むわけではない。一方、介護、清掃、運送といったサービス業に従事する労働者の所得は増加していない。こうして所得格差の拡大と労働生産性の低迷が併存する状況が生まれた。

低成長下で低金利が長い間続いたことも問題を深刻化させた。先進工業国の企業は低金利の借入れを増やし負債比率を高めた。緩い財務制限条項の企業負債が増加したが、金利が今後上昇すると、この種の負債の借り換

えに支障をきたす恐れがある。先進工業国だけでなく中国のような新興国でも負債が増大した。中国政府は負債削減を促しているが、そのことは世界景気の悪化となって先進国にも跳ね返る。まさに中国がくしゃみをすれば米国が風邪をひくといった状況である。

〈資本主義と民主主義の間に亀裂〉

大国際金融危機を契機とする三重苦は、資本主義と民主主義の間に亀裂を生むようになった。資本主義は絶えざる創造的破壊と社会不安を伴い、それを補正するためには所得再分配が必要だが、低成長と財政硬直化によって所得格差是正のための再分配政策も機能不全に陥った。しかも資産や富を蓄えた富裕層が政治力を行使して、累進所得税率や社会福祉支出増大による所得再分配を阻止する。つまり短絡的にいえば、低成長を打開するための方策であったはずの量的緩和政策や低金利政策が、資産効果による富裕層の政治的影響力強化によって、所得格差拡大を加速させた。そして所得格差拡大がポピュリズムの風潮を強め、今度はポピュリズムに押されて市場経済への政府介入が強まり、その結果市場の自動調整機能や情報発見機能が歪められる。このことは市場経済システムの劣化を招き、資本主義自体の機能不全を引き起こす。

そこで問題は、この三重苦がいつまで続くかである。財政の専門家は、基礎的財政収支を黒字にしないと財政が破綻すると考えたので、政府債務増大がこれほど長期間持続するとは予想しなかった。増税ができない場合、政府債務の肥大化には限度があると考えたのだが、現実には負債膨張が延々と続いている。その第一の理由は、低成長と低インフレ下での低金利が、政府の利子負担を軽減したことである。第二に、低金利でも国債への投資が行われたのは、低インフレ（日本ではデフレ）なので、ある程度はプラスの実質金利を見込めたことである。第三に、国債が安全資産とみなされたことである。いわゆるブルーデンシヤルルールという健全性規制のもとで、銀行は経営の安全性を確保するために一定額の国債保有を義務付けられている。銀行も国債投資をポートフォリオの中核に据えてきた。こ

うして過剰な負債（政府債務）が吸収され、負債膨張が延々と続いた。

米国の議会予算局（CBO）によれば、米国債の発行残高のGDP比は2028年には100%を超え、国債の利払い費は2017年の2630億ドルが、2028年には9150億ドルに増大する。利払い費の歳出予算総額に占める比率（構成比）でみると、2017年の6.6%から2028年には13%に膨張する。この比率は、貧困者向け医療補助費や国防費の構成比率を、それぞれ2020年と2023年に追い抜くことになる。

財政収支をこれ以上悪化させないためには、さしあたり財政抑圧によって政府債務を固定化ないし安定化させる必要がある。財政抑圧はユーロ圏債務危機に見舞われた南欧諸国で実際に実行された。具体的に財政抑圧とは、まず政府が財政支出抑制を公約し、債務不履行に陥らないことを国債保有者（南欧諸国の場合には債権者である国際銀行団）に納得させる。グローバル化した金融資本市場で、債務国政府が継続的に資金調達するためには、そうした信頼感醸成が必須である。特に南欧や南米の債務国の場合には、信頼感醸成が不可欠である。もちろん民主主義の国家政府には、所得再分配政策のエージェントとしての民主主義的責務がある。しかし一方では、国際金融市場から資金調達した以上、市場参加者の一員として債務契約を履行する責務もある。これが市場参加者の一員としての政府の資本主義的責務でもある。南欧などの重債務国は、市場の信頼を維持し負債を固定化（財政抑圧）するために緊縮財政を強いられたが、その結果、経済は低迷し失業率が増加してポピュリズムの台頭を招いた。ところが米国の場合には準備通貨国なので、米国政府が対外的な債務危機に陥る可能性は低いが、そこにこそ問題がある。米国の債務は今後も増加を続け、いずれは準備通貨ドルの危機に至るであろう。

〈準備通貨ドルの弱体化〉

米国経済の後退に関連して、長期的には準備通貨としてのドルの地位が低下することが懸念される。このことは、米国が貨幣発行利益（seigniorage）の少なからぬ部分を失うことを意味する。「貨幣発行利益（シ

ニョレッジ)」とは、無利子ないし超低金利での借り入れに起因する利益（借入資金を運用して得られる利益との差益）を意味する。狭義には、法制貨幣の発行機関（中央銀行）が得る現金通貨の発行利益である。日本の場合であれば、1万円札などの日銀券を一枚当たり100円程度の発券費用（印刷費用）で発行することによって生まれる利益である。日本銀行が国債を購入して、その見返りに日銀券（現金通貨）が発行され、その日銀券を民間部門が保有すれば、国債発行額（国庫収入）から国債利息の支払いと発券費用を差し引いた分が、政府部門（中央銀行を含む）にとって貨幣発行利益となる。

米国の場合には、準備通貨ドルを非居住者（非米国人）が保有するので、貨幣発行利益が非常に大きい。非居住者がドルの現金を保有すれば、米国政府は非居住者から無利子の借り入れを受けることになる。非居住者は単にドル現金の保有だけでなく米国債にも投資する。例えば中国は、米国向けの輸出代金を米国債投資という形でドルのまま米国に投資する。その場合、米国政府は中国に対して国債の利払いをする必要があるが、米国政府は円滑に財政資金を調達できるし、その資金を使って国防費や社会保障費を賄うことができる。こうしたことが可能なのは、米国が準備通貨国だからである。

ドルを国際通貨として使用したフィナンシャルイゼーションは、民間銀行（グローバル・ユニバーサル・バンク）のドル建て負債の増加を意味した。このことは、少なくとも大金融危機が起きるまでは、ひとまず銀行に利益をもたらした。これも貨幣発行利益の一部分であった。またロシアや中国など米国と競合関係にある国々にとって、ドル建て資産での資金運用は、潜在的にせよ没収や差し押さえといった形で不利益をもたらす可能性を潜めている。実際2018年にトランプ政権が打ち出した対ロシア経済制裁で、オレック・デリパスカなどロシアの富豪の米国内ドル預金が封鎖されるといった事態を引き起こした。

しかし米国政府の債務がこのまま増大すると、準備通貨ないし国際通貨

としてのドルの信認が失われるであろう。次の不況が米国経済を襲うときには再度財政政策の出番となり、国債発行による社会インフラ投資や減税が行われるであろう。米国の社会インフラは、道路や橋、港湾などが老朽化し、また航空管制塔の整備やブロードバンド通信網の拡充も必要とされているからである。しかしこうした財政投資は米国政府の債務（国債発行残高）をますます膨張させ、その結果準備通貨としてのドルの信認が低下して、中国の人民元などがあらたな準備通貨として台頭するかもしれない。

準備通貨国の要件は、一言でいえばその国力である。国力とは強制力ではなく、世界の人民を惹きつける魅力である。それは第一に、世界経済のリーダーとして国際秩序を維持する政治経済的な能力を持っていること、第二に法の支配の原則を遵守すること（世界の法の番人であること）、そして第三に国内政治が安定していることである。しかしトランプ政権は、国内の政治基盤が不安定なことに加えて、国際協定の一方的な破棄によって法の番人としての役割をなかば放棄した。また保護主義的な貿易政策によって世界経済のリーダーとしての役割を放棄した。

米国憲法第1章8節3項によれば、外国との通商（貿易）の規制権（通商権）は議会にあるのだが、議会議員は地元選挙区の狭隘な利益を代弁し、保護主義的な法案を制定する傾向がある。その最たる例が1930年のスムート・ホーリー法であった。そこで1930年代以降、国家的観点から緊急を要す通商問題に関しては、行政府（大統領）の権限を認めるようになった。例えば国家安全保障とか、輸入によって打撃を受けた産業の激変緩和とか、貿易相手国の保護主義に対する報復措置といった事案である。そのうち安全保障上の懸念に関しては、1962年の貿易拡大法（Trade Enhancement Act of 1962）の232条によって、商務長官（行政府の一員）が主導権を発揮して輸入制限などの措置を提起できるようになった。2018年になりトランプ政権もこの条項を援用して鉄鋼やアルミニウムの輸入に高い関税を課した。肝心の議会も、トランプ政権の保護主義的政策を制止できなかった。貿易だけでなく、資本取引に関しても、対米直接投資へ規制が及ぶ可能性

がある。商務省の経済分析局によれば、2018年上半期の対米直接投資は、前年同期比で73%も減少した。この点は第4章4節で、デジタル保護主義といった観点から再述する。

現状では、ユーロや人民元に対する信認は低く、米ドルが事実上の準備通貨として君臨する。しかし中長期的に中国は、人民元を国際通貨として育成することを考えるであろう。現状のように、米国が経常収支赤字で中国が経常収支黒字、逆に米国が資本収支黒字で中国が資本収支赤字といった状況は政治的に極めて不安定である。こうした構図は、中国の対米輸出業者が、米国の輸入業者に信用供与ないし販売金融（vender finance）付きで商品売っているのに等しい。そしてその信用供与ないし販売金融は、中国の米国債や米国企業株式に対する投資といった形で、将来にわたる債権債務関係として持ち越される。競合関係にある米中間で、一方が圧倒的な債権者、他方が圧倒的な債務者という状況は政治的に極めて不安定である。清算の過程でドルの信認失墜が起きれば、貨幣発行利益の喪失といった形で、米国の国力にマイナスの影響を及ぼすであろう。

4. 世界経済の収斂と乖離

新興国の台頭はそれ自体が悪いことではない。資本主義には多様性があり、生態変化を遂げながら持続することが可能だからである。少なくとも可能性としては、国家資本主義的な経済運営をしている新興国が、経済自由主義の諸制度を取り入れて進化することはできる。また先進工業国の側でも、米英型の資本主義の諸制度を見直すことによってマイナス面を修正することが可能である。

ジェフリー・ホッジソンによれば、資本主義は、第一に、単なる物理的な生産システムではなく、生産組織とそれを動かす人間の知恵が絡み合った体系的な情報システムである（注3-4）。そして第二に、情報システムとしての資本主義は、所有権、契約、貨幣、会社といった諸制度によってその基盤が構成される。第三に、情報システムとしての資本主義を理解す

るには、労働者が機械を使って原材料を加工するといった旧来型の物理的生産よりも、情報、知恵、工夫、改良などによる知的生産を分析の中心に据えるべきである。そして第四に、最も効率的な資本主義の形態は、その時々々の環境によって変わるので、そうした環境変化に合わせて、組織形態や構成員の動機付けに柔軟性を持たせる必要がある。つまり資本主義という経済システムは、大きな意味での社会組織の一機能であり、社会的、文化的、地球環境的な枠組みのなかで生態変化を遂げる必要がある。

近代以前の封建制度は、近代技術の進歩や知識の伝播という外的ショックによって脱皮を余儀なくされたが、外的ショックに対応する形で脱皮するのに手間取った。そして封建制度の末期には混乱と停滞に陥った。それと同様に現代資本主義も、情報通信技術の進歩や地球環境問題といったメガトレンドへ対応するとともに、ポスト資本主義への脱皮を迫られている。しかし「世界経済の三重苦」に象徴されるように、内在的な要因によって長期停滞に直面し脱皮に手間取っている。

資本主義の生態変化の過去の事例としては、1930年代から第二次世界大戦にかけて起きた米欧の大混乱が、国家政府主導型の経済モデルによってひとまず収束したことが思い出される。1930年代の大不況のなかで混乱した状況は、民間経済への政府介入によって正常化され、安定成長軌道への復帰が可能になった。それは現在の新興国の国家資本主義的な経済モデルと似ていたが、米欧経済はそうしたモデルの延長線上で、1945年（第二次世界大戦終了）から1973年（第一次石油危機勃発）までの期間に高度成長を遂げた。もちろん第二次世界大戦後の荒廃からの復興という特殊要因もあったが、この間に米国の経済規模は2倍に、また欧州主要国のそれは4倍になった。日本経済の場合には10倍に成長した。この時期の経済運営は、国家資本主義的な色彩が濃く、欧州では計画経済が礼賛され国営企業が台頭した。また米国でも国家政府主導の研究開発プロジェクトが実施され、その成果が民生用に転用されて生産性を高めた。それと同時に国防費と社会保障費の増大（いわゆる大砲とバター）が経済成長を牽引した。この期

間には、ブレトンウッズ体制下で国際金融取引が規制され、為替相場制度も固定平価制を採用していた。固定平価制のもとでは、ケインズ政策（拡張的財政政策）が有効に機能した。そうした観点からすれば、市場自由主義だけが経済成長を可能にするというのは幻想にすぎない。

再びジェフリー・ホッジソンの論考によれば、アダム・スミス以来の経済学は、物理的な法則に従って生産が行われると想定し、生産活動を機械工学との類推で分析したので、生態変化による進化の可能性を見失った。実際、古典派経済学の文献には知識、知恵、工夫といった言葉はあまり登場しない。生物学の知見を経済学に持ち込んだアルフレッド・マーシャルが、有機的組織としての経済の重要性を指摘した点で例外である。マーシャルは『経済学原理』第4編第1章で「知識は生産の有力な機関（エンジン）だ」と論じた。だが、そのほかの経済学者は、進化のプロセスを生産関数というブラックボックスのなかで処理した。

近代資本主義が確立する以前の時代には、社会的慣習や文化的伝統といった情報（インプット）が、人間の頭脳や道具のなかに埋め込まれ、その道具や頭脳を使った労働者によって、情報を体化したあらたな生産物（アウトプット）が生み出された。それが近代資本主義の時代になると、インプットとしての情報が制度の形をとって処理され、アウトプットとしての情報を再生産するようになった。所有権、貨幣、会社などの諸制度は、生産、所有、分配、支出などの活動に関わる情報の記録および再生システムである。その情報のなかには知識、習慣、癖、反復工程なども含まれ、そうした情報を伝達する過程で、情報の質量が増加して制度も進化する。必要とされる情報が広範かつ複雑になれば、それに伴って経済社会も複雑になるので、法制度を管理する政府や行政の役割も広範かつ複雑になる。

〈先進工業国と新興国との関係〉

以上を踏まえたうえで、市場経済システムの先進工業国と国家資本主義の新興国との関係を展望してみよう。

第一に、情報や技術の拡散によって中国やインドといった新興国が台頭

する一方で、欧米諸国の相対的経済力は低下している。国際貿易は最初、国別の比較優位に基づく財別の分業生産という形で始まった。国別の比較優位は資本や労働など投入要素の賦存度の多寡によって決まり、安価な労働力が豊富に存在する国では労働集約的な財（例えば繊維製品）を生産し、資本が豊富に存在する国では資本集約的な財（例えば輸送機械）を生産することが推奨された。両国がそれぞれに比較優位を持つ製品の生産に特化し、それらの財を相互に輸出入すれば、両国の生産や所得がともに増加すると考えられた。実際にそうしたプラスサム関係が成立する時代だった。

次いで生産から販売に至る一連の工程が、設計やデザイン、資材や部品の生産、加工組立、保守サービスといった段階別に分解され、個別段階のうち、設計やデザイン、保守サービスは先進国で行われ、基礎資材や部品の生産、加工組立などは新興国にアウトソーシングされた。グローバルなサプライチェーン（生産段階別分業）が展開し、その過程で財と資本の国際移動に伴って、技術やノウハウが間接的に新興国に移転するようになった。次いで技術や知的資産、ノウハウや情報が国境を越えたサイバー空間上で直接移動するようになった。このことは近年、情報通信技術の発達でますます顕著になった。中国のアリババ集団やテンセントのようなプラットフォームが世界シェアを急激に高めた。リチャード・ボールドウィン著『世界経済大いなる収斂』は、こうした移転の進化を詳述している（注3-5）。

技術やノウハウの移転によって、新興国が先進工業国並みの製品を生産するようになった。その結果、今では貿易や対外直接投資も、先進工業国と新興国との間より、新興国相互間で高い伸びを示している。世界貿易全体に占める新興国相互間の貿易（いわゆる南南貿易）の構成比は、2016年現在で20%近くに達する（注3-6）。製品貿易から始まったグローバリゼーションは、生産要素（資本など投入要素）や生産段階（工程）の移転から、技術やノウハウの移転の時代に移った。

人類の長い歴史のなかで、自己調整的な市場経済（market economy）が

開花したのは、産業革命以降の精々250年間であった。しかも市場経済の発達には、欧米諸国における特異な現象であった。というのは、この250年間は製造業（特に重化学工業）が成長産業であり、欧米諸国がその製造業で比較優位を発揮したからである。この時代には、技術やノウハウの遠隔地への伝達には高いコストが掛かったので、近隣に同レベルの国が多数存在する欧米諸国内に情報伝達が限定された。欧米内では情報伝達コストが低かったため、それなりの広域市場が形成され規模の経済効果を楽しむことができた。そのためこの250年間には、欧米先進工業国と新興国との間で経済発展の乖離が起きた。それが20世紀末以降、技術やノウハウの拡散によって先進工業国と新興国との間の乖離が急速に縮小し、世界の資本主義の「大いなる収斂」の時代が続いた。

実際IMFの推計によれば、中国経済は、購買力平価換算のGDPの大きさを、2010年代半には米国やEUを追い付いた。しかしそうすると「ツキディデスの罠」といった事態が懸念される。「ツキディデスの罠」とは、アテネの台頭を憂慮したスパルタがペロポネソス戦争を起こしたことに由来する。その時以来、新興国から挑戦を受けた覇権国が戦争を引き起こす事例が多数あった。

トランプ政権は、対外関係をビジネス取引に見立てて始終豹変するが、対中国強硬路線という点では一貫性を示しつつある。共和党だけでなく民主党もそれに同調しつつある。これはクリントン、ブッシュ、オバマ政権の対中国政策（市場経済、民主主義政治、人権擁護といった米国主導の国際秩序に中国を組み込むことが可能だという判断に基づく政策）の見直しを意味する。つまりトランプ政権の対中国政策は、米国型の国家統治システムを中国に適用することはできないという判断に基づいている。従来米国の経済界は、中国が巨大な市場であり、なおかつグローバルなサプライチェーンの一翼を担う重要なアウトソース先とみなしてきた。また米国企業には短期的な利益を上げるという使命があったために、技術やノウハウの供与に関して寛容であった。しかし最近では、こうしたグローバリゼー

ションの潮流に対して地政学的影響が及びつつある。

米国政府の対中政策の変化に対応するかのように、中国のほうでも政策指針の変化がみられる。中国は、1970年代末以降、改革開放路線を歩んだが、GDP総額で米国に追いつくことが視野に入った現状では、自由で開放的なシステムへの移行にブレーキを掛けつつある。金融業者の短期的な利益追求を制限するとともに、ネット通販（eコマース）への課税強化やビデオ配信の規制などが始まっている。公害などの外部不経済に対処するため、企業増税にも乗り出しつつある。米英流の事実上の標準方式ではなく、国家政府が制度の設計と監視を行っている。アングロサクソン・モデルが変調をきたすなかで、中国は国家資本主義の経済運営に自信を深めているということもできる。しかし国家政府の規制が強まれば、革新の余地は狭まるし、自由な経済活動を求めて海外に流出する人材や資本も増加するであろう。

したがって中国が経済規模で米国にキャッチアップしたとしても、そのまま米国を追い抜いて経済が拡大し続けるとは考えにくい。すでにトランプ政権下で、グローバルなサプライチェーン（アウトソーシング）の見直しが始まり、「大いなる収斂」が早くも停止しつつある。また中国は石炭エネルギーへの依存度が高く、排出ガスによる大気汚染がすでに大問題となっている。さらには人口が増加しなくなり、1人当たりGDPの成長も減速するであろう。中国の1人当たりGDPは2050年時点でも米国の1人当たりGDPを追い抜かないであろう。

20世紀以降において1人当たりGDPが急成長したのは日本、台湾、韓国の三か国である。米国の1人当たりGDPに対する比率（購買力平価換算の推計値）でみると、日本は米国の20%（1950年）から80%（1990年）の水準へと上昇し、台湾は10%（1950年）から78%（2012年）の水準へ、また韓国は8%（1950年）から64%（2012年）の水準へと上昇した（注3-7）。1人当たりGDPが最高水準の米国に対する比率でみて、20%以下の水準から60%以上の水準に急成長したのは、日台韓の三か国だけである。ちなみ

に国際通貨基金（IMF）の統計によれば、2017年現在、中国の1人当たりGDPは市場為替レート換算で米国の15%相当、購買力平価換算でも米国の28%相当であり、キャッチアップの道のりはまだ長い。

日本、台湾、韓国の1人当たりGDPが急成長した理由は、単に欧米から資本や技術を導入しただけでなく、民主政治が芽生え法制度や社会制度も整備されたためである。この点において現在の中国には疑念があり、国内経済の不均衡や政治不安が高まる可能性もある。従来から、中国の一方独裁や硬直的な官僚機構は自己崩壊し、いずれは西欧流の自由民主主義の道を歩み出すであろうと考えられてきたが、今のところそうした兆候はみられない。金利や為替相場の自由化を迫られ、市場経済の圧力を受けつつあるが、統制経済から市場経済への移行はむずかしい。

〈中国のカルチャー〉

中国では古来、支配者の徳や正義を重んじる孔孟思想を精神的な拠り所とするが、少子高齢化によって家庭（家族）の役割や絆が弱くなり、社会的な安定の基盤も失われつつある。また富裕者の、富裕者による、富裕者のための寡頭政治が行われ、敗者には正当な理由付けや説明が与えられない。現代の米国のような富豪階層が支配する局面に、早い段階で到達するかもしれない。あるいはすでに富豪階層による寡頭制が出来上がっているともいえる。そのような状況になれば、市民社会の結束や安定が崩れる可能性もある。しかしさりとて、不満や不安を国家政府（共産党政権）が抑圧すれば革新は起きず、経済成長や社会進歩は停止してしまうであろう。

中国は古代文明の歴史を持つが、西欧的な意味での近代を経験せず、いきなり現代に至った国である。中国人は火薬、紙、羅針盤をいち早く発明したが、宋の時代の後には元（モンゴル族）、明の時代の後には清（女真族）など周辺民族による侵入や支配を受けて衰退した。ちなみに12世紀の元の時代にはフビライカーンが紙幣を発行し、その権力によって紙幣の流通を強制した。もともと中国では紙と印刷術が早くから発達したので、そうした技術が紙幣発行を可能とした。これは米国の独立戦争時（1770年代）

に、植民地代表者会議（後の合衆国政府）が「continentals」と呼ばれる紙幣を発行する約500年前のことであった。また強制通貨（fiat money）を統治のための道具として最初に利用したのは、紀元前7世紀の中国、春秋五覇の斉の桓公であったという。貨幣発行によって社会秩序を維持するとともに、貨幣数量の増減によって所得分配に影響を与えたり、貨幣発行利益（シニョレッジ）を利用したりすることを最初に思いついたのも中国であった（注3－8）。

中国では、中央集権的な政治経済秩序を維持するために、官僚による統制が行われ、エリート集団と一般庶民との間には固定的な格差が存在した。この悠久の中国思想との決別を企図したのが毛沢東であった。ジェラード・レモスによれば、毛沢東は「大の孔子嫌い」であった（注3－9）。毛沢東が「大躍進（the Great Leap Forward）」といったスローガンを掲げたのも、中国の後進性と前進を阻む既存体制を打破するのが目的であったという。中国では、秦の始皇帝が統一国家を建国して以来、孔孟思想の伝統とは裏腹に、為政者の人民に対する不信感、指導層や官僚の派閥抗争と汚職や腐敗などが横行した。そのため独裁政権の出現が、社会的安定を取り戻すための唯一の受け皿であった。毛沢東以降の体制も、その点で例外ではなかった。

中国のカルチャーに関して、歴史学者の津田左右吉が1938年に著した『シナ思想と日本』（岩波新書）の冒頭に、次のような記述がある（仮名使いを修正して引用する）。

「シナ思想は、上代においてそれがいったん形つくられたのちには、大なる変化も進展も無く、ほとんどそのままに後世まで受けつがれた。シナの社会が固定しシナの文化が固定していたごとく、またそれに伴って、その思想もまた固定していたのである。（中略）シナの知識社会に発達した思想の特色としてまず考えられるのは、すべてが直接に人の現実の生活に関係のある、いわば実際的問題に集中せられているということである。道徳か政治か、しからざれば処世の術、成功の法か、あらゆる思慮はほとんど

みなその何れかについてである。」

この津田左右吉によれば、儒家（孔子）、墨家（墨子）、道家（老子）などの思想は、いずれも保身の術、成功の法、もしくは治民の術であり、それが昔から変化していないという。中国のカルチャーは、変化に対する許容性の低さを特徴とし、千変万化を希求する米国のカルチャーとは対照的かもしれない。しかし津田左右吉の論考は歴史的運命論であり、しばしば同様な見解が提起される。何回も同じような話を聞かされると、そう信じこまされるが、中国も時代とともに変化する可能性があるし、現在では米国のほうが変化に対する許容度が低いかもしれない。米国が内向きになり、米中関係だけでなく米欧関係の冷却化するなかで、「一带一路」と呼ばれる中国のユーラシア大陸政策が欧州と中国を結び付けるかもしれない。米国が保護主義で孤立すれば、あらたに中国を軸とする多角的貿易体制が生まれる可能性もある。現局面では、そうした二極体制を視野に入れて将来を展望する必要があるであろう。

中国流の国家資本主義がどの程度の持続性を持つかは、資本主義の二面性といった問題（第2章10節参照）に中国がいかに対応するかによるであろう。中国が今後とも経済発展を続けようとするれば、一方では米英流の市場経済システムを導入する必要がある。国家資本主義の枠組みでは革新が制限されるからである。しかし他方では、所得格差拡大や金融危機を回避するために、政府による所得再分配や規制監督も必要である。要するに、資本主義の諸制度を修正ないし整備するという点では、中国などの新興国も米英などの先進工業国も、同じ問題に直面している。ただし修正ないし整備の方向が、前者の場合には従来の国家資本主義の殻を破る方向に向かい、後者の場合には従来のレッセフェールを修正する方向に向かうといった違いがある。中国の側にもさまざまな問題や課題があるが、米国側にもさまざまな問題や課題がある。課題や問題を抱えた両国が衝突し合うというのが、今後の二極体制の姿であろう。

5. 情報通信産業の寡占化

中国を始めとする新興国の台頭が横軸だとすれば、縦軸に位置するのが情報通信技術（ICT）の発達である。今後の先進工業国と新興国の力関係を考えるうえでも、当然ながらICTへの対応がカギとなる。自由で開放的かつボトムアップ型のアングロサクソン・モデルと、閉鎖的でトップダウン型の国家資本主義のあらたな争いがICTの分野でも展開しつつある。この問題も、ICTの発達を自由市場の競争原理だけに任せてよいのか、それとも政府が適正な制度設計によって統御すべきなのか、そういった選択の問題に関わってくる。制度設計とは、例えば情報の私有化をどこまで容認するか、ICT企業の寡占化や独占化をどの程度容認するか、またどの段階で制限するかといった問題である。ICTがまだ発展途上にあり、今後あらたに登場する技術革新が自然な調和をもたらすと判断すれば、現状を放置したほうが賢明かもしれない。しかしICTが革新段階よりも応用段階ないし運営段階に差し掛かっていると判断すれば、政府当局によるあらたな制度設計が差し迫った課題になるであろう。

ともあれ貨幣のコモディティ化が大金融危機を引き起こしたとすれば、現在では情報通信技術（ICT）のコモディティ化が資本主義や民主主義を変えつつある。実際このICT分野において、先進国側の現状は混乱状態である。特に最近ではインターネット上のプラットフォーム提供企業（プラットフォーム）やインターネット・サービス供給業者（internet service provider: IPS）などのICT関連企業の寡占化が目立つ。なおここで「ICT関連企業」というときは、①グーグル（親会社はAlphabet）やフェイスブックのように主として広告料を収益源とするプラットフォーム、②アップルやインテルのように主としてハードの機器やデバイスの販売を収益源とする企業、③情報処理（情報伝達や情報共有）用のアプリケーション・ソフトを開発する企業、この三者を含む。いずれの場合とも、ICTの分野ではネットワーク効果が働き、強者の1人勝ち（winner take all）といった状

況が生まれやすい。実際、アップル、グーグル、フェイスブックといった企業は、独占まがいの高い市場占有率を誇っている。ネット通販を主業務とするアマゾン・ドット・コムも同様である。

従来の市場経済では、商品価格は生産コストを基準にして決定された。その生産コストは固定費と変動費の合計である。通常の商品の場合、商品一単位当たりの平均変動費は販売量に関わらず一定である。一単位当たりの平均固定費は販売量を増やすことによって低下するが、商品を一単位追加生産するのに掛かる限界費用は、変動費の割合が大きいため少しく減少しか低下しない。しかし情報商品（情報財）の場合には、そもそも変動費（原材料費、燃料費、物流費）が低く、固定費の割合が大きいため、販売数量の増加につれて限界費用が急減する。そのため情報財の市場が競争的であれば、販売量の増加に応じて情報商品の価格が低下し、それにつれて限界利益も低下するはずである（注3-10）。そうした傾向があるなかで、情報財の販売から生じる利益を確保するために、ICT企業は寡占化によって販売価格の低下を食い止め利益を確保しようとする。それがプラットフォーム確立という戦略である。つまりユーザーをプラットフォームに拘束することによって競争を排除し、情報財の価格低下を回避するのである。先行者としてプラットフォームを確立した企業は、ネットワークの外部経済性を利用して勝者一人勝ちの状況を作り、広告料収入を得たり、アプリケーションやソフトウェアの販売に高い手数料を課したりすることができる。

本来プラットフォームは、鉄道の駅のように公共財に似た性格を持つ。公共財の特性は、複数のユーザーが追加費用を掛けずに利用できること（非競争的）と、既存のユーザーを追い出すには追加費用が掛かること（非排他的）である。つまり通常の場合には私的財産権を認知できないのだが、ICTのプラットフォーマーには、アプリやソフトの使用許諾に対する私的財産権が認められる。こうした点では厳密な公共財とはいえないわけで、ICT産業のプラットフォーマーは、許諾権を取得することによって、いわば公共財を私有財化しているとみなすことができる。

巨大ICT企業に独占禁止法を適用すべきだといった意見も出ているが、今のところ独占禁止法適用の対象とはなっていない。第1章7節で述べたように、ロバート・ボークが提唱した法理論（「反トラスト法の逆説」）によれば、消費者向け販売価格が低下ないし安定し消費者利益が守られているかぎりには、企業がいかに大きな利益をあげたとしても独占禁止法を適用すべきではなく、むしろ大企業は消費者にとってよいことだとみなされてきた。情報財の場合、ユーザーがネット上で入手するコンテンツなどのサービスが一応無料に近いから、ユーザーにとっては価格（代金）がゼロ近くみえる。しかし現実にはコンテンツなどのサービスは個人情報との交換で入手しているので、相当の対価が支払われている。少数のICT企業がデータ（個人情報）を独占し、広告収入といった形で巨大な利益を上げている（注3-11）。また重化学工業時代の巨大企業とは異なり、現在のICT企業（特にプラットフォーマー）の多くは、サイバー空間上に生産基地や操業基地が存在する。そのため収益の発生地が特定しにくいので、法人税の低い国に恣意的に収益拠点を移して、節税ないし課税回避を図る場合が多い。そこで英国やEU諸国では、データの販売額に対して一定率のデジタル課税（digital service tax）を課す方向で検討を始めている。

〈個人情報の占有化〉

広義のデータにはIoTによって収集されるような非属人的なデータもあるが、ここではデータを個人の属性に関わる情報（個人情報）と狭義に定義しよう。このデータの受発信には、データの現所有者（発信元のユーザー）、収集者（プラットフォーマー）、利用者（広告主）が関係する。将来的には、私有財産としてのデータの取引市場も形成されるであろうが、今まではデータの流動性が低く、特定のプラットフォーマーが中央集権的にデータ（個人情報）を蓄積してきた。資産（データ）の蓄積がなければ有利な資金調達もできないし、データを占有しなければ、データを使った広告サービスの開発もむずかしいからである。

これは、個人情報が独占的に商品化されるという問題である。デジタル・

プラットフォーム上で収集されたデータが、データ発信元のユーザー（プラットフォームの利用者）の了解を得ずに、情報商品（個人情報およびその集積としてのビッグデータ）として、プラットフォームと広告主などとの間で取引される。そもそもユーザーの個人情報やデータに対して、プラットフォームの所有権や利用権が認められるかどうかも大きな問題になる。本来プラットフォームが水道のような公共財であるとするれば、水を独占することは認められないであろう。

そうした情報商品やサービスの生産や供給が、少数の巨大なICT企業に独占されると、消費者利益の侵害といった問題が発生する。情報は一度共有されると、元に戻して再度私有化（秘匿化）することがむずかしい。プラットフォームによるデータの占有化は、資本主義の活力を損なうことになり、あらたな問題となるかもしれない。ICT企業にとって、今まではデータを独占的に収集することが利益創出の誘因（動機）だったが、データを独占すると競争制限的行為が生まれる。そのためロバート・ポークが提唱した法理論（「反トラスト法の逆説」）も見直しを迫られるであろう。そうなれば、従来のような単純な「水道ビジネス（データ収集ビジネス）」では儲からなくなるので、「うまい水（便利なアプリ）」を提供するようになるはずだ。

しかし現状では寡占化したプラットフォームがユーザー情報を一手に集めて、いわば内部者取引に似たような形で巨大な利益をあげている。インターネットを通じた消費財の広告といった形でユーザー（消費者）の行動には監視の目が及び、消費者の行動や個人情報が操作されているようにもみえる。広告は消費者の心理や感情に働きかける行為であり、プラットフォームはその感情や心理を販売することによって収入を得る。消費者のほうは利便性が高まったと感じるが、その裏では監視や情報操作が行われる。今後AIやIoTが発達すれば、安全性やプライバシーがますます侵害される可能性もある。

プラットフォームを始めとするICT企業が独占的な地位を形成した結

果、新規参入する企業が制限されるといった問題も起きています。特に近年では、低金利資金を利用した買収や合併が盛んになり、既存の巨大ICT企業への集中度がますます高まっている。アプリを開発して新規参入を試みる新興企業が登場すると、既存の巨大企業がまるで投資ファンドのように新興企業を買収して、競争制限を図っている。例えばフェイスブックが2012年にInstagramを、また2014年にWhatsAppを買収したのがその例である。これはまさにクレイトン法が1914年に制定された当時の状況でもあった。その当時、スタンダードオイルが「略奪的価格設定(predatory pricing)」と呼ばれる低価格戦略によって競争相手を撃退し、競争相手が居なくなった後に、あらためて価格を引き上げて利益を回収した。そこでクレイトン法第2条は、差別的価格設定を禁じたのである。19世紀末から20世紀初めにかけての石油に相当する資源が、現在では情報やデータだと考えればよい。実際、データ（特に個人情報）は「新石油(new oil)」とも称される。

個人情報の悪質利用や悪質な宣伝広報、世論操作なども問題である。不適切な内容のコンテンツや偽ニュースも横行している。2016年の米国大統領選挙では、フェイスブックが収集した8700万件に及ぶ個人情報が、英国のケンブリッジ・アナリティカというコンサル会社を通じて、ロシアによる世論操作に利用されるといった問題が報道された。また2018年の中間選挙前にも、自党や自派に有利になるように、反対派の陰謀説や策略説が、校閲を受けることなく交流サイトなどで流布した。

1996年通信品格法(Information Decency Act)の230条によって、デジタル・プラットフォーム提供企業(プラットフォーム)は、コンテンツの出版社や発行者とはみなされないで済む。プラットフォームは、コンテンツ自体の作成者(メディア)ではなく、単にコンテンツを流す技術系企業なので、コンテンツの真偽に関する責任は負わない。つまりプラットフォームは鉄道や水道のようなもので、その鉄道や水道を利用した不正行為や違法行為が発生しても、プラットフォームは、ユーザーに対して一定の注意喚起をしていれば免責される。マスメディア(新聞やテレビ)

が、第三者のコンテンツを無断で使用したり悪質な報道をしたりすれば罰せられるが、デジタルメディアは免責とされてきた。

〈ネットワークの中立性〉

これはネットワークの中立性に関わる問題でもある。過去の歴史を振り返ると、メディアは新聞、ラジオ、テレビ、インターネットといった順に進化してきた。インターネットが広範に普及するまでの時代には、新聞やテレビなどのメディアの中立性や公平性を担保するために各種の法制度が存在した。連邦通信委員会（FCC）などの公的機関による規制も行われてきた。例えば一方的な宣伝広報を抑止するために、反対論を併記させるといった公平性の原則が支持された。そうした原則が1980年代の市場自由主義の時代に屈折し、その後のインターネットの発達によって中立性の原則が後退した。在来型の財貨サービスの市場取引において、完全競争市場や効率的市場の論理が成立するのであれば、情報やデータのネットワーク取引においても、政府がネットワークの中立性を保証する必要性は乏しく、市場の競争原理に任せればよいということになるかもしれない。しかしそうでなければ、ネットワーク取引における価格設定や速度制限などに関して政府の規制が必要となるであろう。

独占や寡占の弊害は消費者だけに及ぶわけではなく、労働市場にも及ぶ。ICTの理解度によって所得格差が拡大し、封建制時代の身分制度のような問題も発生している。さらに雇用する側の企業の交渉力が高まると、未熟練労働者の賃金が低位に固定される可能性がある。例えばある地方の労働市場において少数の雇用主しか存在しなければ、買い手（雇い主）独占のような状況が生まれる。この点は2018年8月に、ワイオミング州ジャクソンホールで開催されたカンサスシティ連銀主催シンポジウムでも議論され、ICT企業の寡占化が賃金低下（したがって低インフレ）や所得格差拡大（したがって低成長）の一因ではないかという意見が出た。つまり金融政策も産業構造政策と無縁ではないという問題意識が提起されたのである。さらにコンピュータ・サイエンスのような分野の科学者や技術者が、

大手のICT企業に高い報酬で雇用されるため、学界や政府の規制監督当局の側で人材が払底（brain drain）するという問題も生じる。

ICTの進歩に政治家も追いついて行けない。フェイスブックの交流サイトを使った個人情報の漏洩問題に関して、同社のCEOザッカバークが2018年4月に上下両院の公聴会で証言したが、特に下院議員のICT問題の関する理解度は低かった。政策当局はICT産業の情報公開を促進するとともに、進歩の速度をある程度統御することが必要なのだが、規制監督当局の側における人材払底の問題もあって、政府の対応は不十分である。逆にICT企業が巨額の資金を蓄え、投資ファンドや銀行と同様にロビー活動へ積極的に資金を投入して、政治的な影響力を行使するようになってきている。ICT企業は首都ワシントンにおける政治的存在感を高めるとともに、政界との人事交流（俗にいう回転ドア）も活発になっている。ICT企業の経営者や事業者が直接影響力を行使しなくても、偽ニュースのような形で外部の第三者が選挙民に対して影響力を与えることもある。

元来技術は、肉体的重労働から人間を解放し自由を高めるはずだったが、いまでは技術が人間の自由を奪うようにさえなっている。技術は社会的規範から独立しては存在しえないのだが、技術が独自の論理で発達を続け、道徳観や社会的規範を変えるようになってきている。ICTは金融と同様に業務や商品が複雑かつ難解だから、大金融危機と似たような「大ICT危機」が起きないように、情報公開の徹底や競争促進による健全性監視が必要である。

〈ルネッサンスとの比較〉

情報通信技術（ICT）の発達は、今から500年前のルネッサンスの状況と似ており、シリコンバレーは「現代のフィレンツェ」とも称される。ルネッサンスの前段階の1450年前後に、ドイツのマインツでグーテンベルグが活版印刷術を発明し、次いで1500年代に入ると、ミケランジェロのダヴィデ像やレオナルド・ダヴィンチのモナリザが描かれた。ミケランジェロのダヴィデ像は、巨人ゴリアテを相手に投石する直前の、ダヴィデの気迫に

みなぎった眼光を活写している。ダヴィデは将来を見据えていたわけで、決して過去の勝利の歓喜に酔い痴れていたわけではない。この時代の戦闘は、騎馬隊、歩兵隊、投石隊によって構成され、ダヴィデは投石隊の一員だった（注3-12）。

1500年の前後にはコロンブス、ヴァスコ・ダ・ガマ、ピサロ、コルテス、マゼランなどによる大航海時代が始まった。新大陸の発見は金銀の供給量を増やし、1520年代にはアントワープに国際金融センターが生まれた。またポーランドのクラクフのヤギエオ大学で、コペルニクスが地動説を唱えたのもこの時代であった。この一連の変化は、ルネッサンス（英語のrebirth＝再生）と呼ばれ、相互に関連し合いながら西欧の発展へとつながっていった。例えば羅針盤の利用が大航海を可能にし、活版印刷術が1510年代以降の宗教改革の伏線を敷いた。

さらに遡れば、1453年のオスマントルコによるビザンツ帝国攻撃で、東ローマ帝国が不安定化したことが、大西洋に面したスペインやポルトガル、オランダなどの台頭をもたらした。大洋航路の開拓によって、それまで胡椒貿易を独占していたイタリアの都市国家が衰亡したが、そのイタリアでは香辛料を食物の保存用に使わず、むしろ新鮮な素材の生の味を活かす料理方法（nuova cucina）が開発された。後にそれがフランスに伝わって、今日でいうヌーベル・キュイジーヌ（nouvelle cuisine）となった。まったく新しい食文化の誕生であった。

しかしルネッサンスには明るい側面だけではなく、混乱要因も内包されていた。例えば、印刷術の普及によって聖書が民族語（ドイツ語などのお国言葉）に翻訳され、1517年にはドイツのウィッテンベルグでルターが宗教改革を始めた。この印刷術は現代のインターネットに相当する。知識の普及によって新興階層が形成されて、既得権益を持った地主やカトリック教会への反発が強まった。そして新教と旧教の分派に沿って民族大移動が起き、難民や移民に対する反感も高まった。ペストも大流行した。ルネッサンスに続く16世紀は戦乱や騒乱の連続であり、地政学的な不安定性やシ

ステミックリスクが高まった。1532年にはマキャヴェッリが『君主論』を著した。

16世紀の混乱期を経て、17世紀には絶対王政が覇権を争う重商主義の時代へと移行した。インドのカースト制に例えて社会の循環を描いたサーカール流に言えば、重商主義時代はクシャトリア（武士や王侯）による平定期であった（第2章6節を参照）。ルネッサンス後の混乱は、21世紀の現代の混乱と共通する。そうした意味では、現代のICTの発達も世界平和といった観点からすると楽観視できない。ICTの発達によって再生と混乱のどちらが強く現れるかは、現時点であらかじめ決定されているわけではなく、今後の対応の適否次第で決まるであろう。現在のICTは民間主導で動いているが、政府が統御しない状況が続くと、今後さまざまな混乱や対外摩擦が生じるであろう。また新興国のメディアが、欧米の極右極左勢力の政治的プロパガンダに加担するといった事態（世論操作）も発生している。

6. GDPの限界（注3-13）

ICTの発達やそれに伴う利便性向上を統計上どのように計測すべきか、という問題も発生している。従来のGDP（国内総生産）は、主として市場で取引される産出物（アウトプット）の量を計測してきた。価格の付いた財貨サービス（産出物）の市場取引が増加すれば、それが「成長」や「進歩」とみなされてきた。しかし現在ではデータやコンテンツ（情報財）がネットワーク上で繰り返し利用され、その価格はかならずしも需要量と供給量によって決まるわけではない。またその利用料も無料に近いが、楽曲や映像のストリーミング・サービスのよう、有料であっても需要の大きさにかかわらず料金が一定額である場合が多い。

そもそも資本主義は、市場経済と私有財産を両輪とする経済システムである。労働者が自分の身体や頭脳を使って得た労働所得も私有財産であり、私的財産権は自然権にまで高められた。市場経済では、資本や労働など有限資源（投入要素）の私有化を前提とし、その私有財産を使って生産され

た財やサービスなどの産出物が、市場価格をシグナル（信号）として取引されてきた。GDP統計によって計測される付加価値も、原則として市場価格を使って勘定され、その価値が表示される。

元来人間は交換に喜びを感じるとされ、そのことが物財の市場取引を促進して付加価値を創造した。しかし今では値段の付かない情報交換や協働作業が市場外で活発に行われ、そうした活動に人間が喜びを感じるようになっていく。おしゃべりとかゲームとかお笑いは人生の潤滑油だし、スマートフォンや交流サイトの利用も、そうした潤滑油的な行為に時間の大半を費やしているはずだが、GDP統計には反映されない。また家事や地域のボランティア活動なども市場で取引されないため、GDP成長には寄与しない。市場経済取引を支える相互信頼、社会の連帯、公平な取扱いといった無形資産の価値もGDP統計とは無関係である。

自由や独立、安定といった貨幣で表示できない価値（無形資産）は昔から存在したが、ICTの発達によってそうした無形資産がより多く創造されるようになった。しかも多数の人間が、それぞれの知識を情報として市場外で交換かつ共有すると、それが複合化して集団知となり、知識が知識を生む相乗効果（外部経済効果）が発揮される。こうした外部経済効果も現在のGDP統計には十分に反映されない。

このように社会にとって有益なICTの便益（生活の質と利便性の向上）が、GDP統計には十分に反映されない。ノーベル経済学賞受賞者ロバート・ソローが「コンピュータはどこでも目にするが、生産性統計にだけは現れない」という有名な警句を発したように、現代ではICTの発達にも関わらず生産性はあまり上昇せず、雇用だけが増加している。このこと事実自体が、GDP統計では計測できないような活動が増えていることを示唆するものである。

第4章4節で詳述するように、ICTの発達による利便性の向上や無形資産の増加には、二種類の要因が混在しているようにみえる。第一は、利便性、信頼感や連帯感のように市場価格が付かないものである。第二は、情

報検索やコンテンツのように、本来は価格が付くべきなのに、貨幣価値での計測がむずかしいために消費者はチャージされず、検索エンジンやコンテンツの提供者（プラットフォーマー）が広告料といった形で代金を回収しているものである。ここでGDP統計との関連では、第一の前者のケースだけに限定して話を進める。

〈市場外取引による中抜き〉

情報通信技術の発達によって、賃金労働、家事、余暇の間の境界線がいまいになったことも、GDPを陳腐化させた一因である。たとえば飛行機で旅行する場合、インターネットを使って航空便の予約から搭乗券の印刷発券まで、すべて自宅でできる（do it yourself）。従来のように旅行代理店に出向く必要もない。このことは仲介業者（旅行代理店）の中抜きと、それに伴う仲介業務（代理店員の賃金労働）の減少を意味するので、その分GDPは減少する。写真撮影も同様である。一昔前までのようにフィルムカメラで撮影し、現像印刷を写真屋に頼めば、一枚当たりの金額に枚数を掛けた金額がGDP統計に計上されたが、現在のようにスマホで撮影しインターネット上で転送した場合には勘定されない。

フェイスブックやツイッターなどの交流サイトは、新聞やテレビといった商業メディアの中抜きである。またAirB&Bのような住宅賃貸（民泊）の斡旋サイトを利用して自宅を旅行者に安い値段で貸せば、その分ホテルの収入は減少してGDPが減る。スマホの配車アプリを利用した白タクのように、自動車の共同利用が進めば、自動車生産台数は減少するかもしれない。

ちなみに自家用車は、私有財産を貨幣で売買する市場経済の象徴であった。自家用車を持つことは、自由な移動を可能にするだけでなく、一家団欒のプライバシーと贅沢品としてのステイタス・シンボルを与えてくれた。しかし公共交通が発達し共有財産を共同利用する時代になると、自動車の魅力は低下するかもしれない。一人一台の携帯電話やスマホによってプライバシーも保てる。このように自前のコンテンツを持たない交流サイト、

在庫を持たないネット通販サイト、不動産や車両を持たない斡旋サイトや仲介サイトなどが台頭したわけだが、こうした活動はまだ十分には統計上捕捉されていない。

また企業が標準的な製品を集権的な工場で大量生産する時代（重化学工業時代）が峠を越え、個人が各人のニーズに合った品物を分権的に地場生産（マス・カスタマイズ）する時代に移行している。それとともに賃金労働（job）は減少し、無報酬の家庭内労働や地域活動（いずれもjobではなくwork）が増加する。GDP統計に反映される経済活動は人間活動のほんの一部であり、そのすべてではない。生物としての人間や社会人としての人間の活動をGDP統計がすべて捕捉できるわけではない。

ICTの発達は、貨幣を媒体としない（GDP統計には反映されない）市場外取引を増加させる。それはちょうど、妻を失いやもめになった男性が、家政婦だった女性と再婚した場合、GDPが減少するのと似ている。家政婦の給料は国民所得に計上されるが、主婦の家事労働は計上されないからである。これと似たような例として、太陽光発電で得た電力を使って3Dプリンターを動かし、自分の好みやサイズに合った日用品を各自がマス・カスタマイズすることを想定してみよう。3Dプリンターの利用は、生産者と消費者の融合を意味するが、それは自家菜園で栽培した食物を自家消費するのに似ている。種や肥料の購入は別として、作物生産段階での労働投入はGDP上計測されない。家計や個人は、受け身の消費者から能動的な生産者に変貌し、生産者と消費者の一体化によってGDP統計からの漏出が起きる。ICTは、私有財産の独占的利用価値よりも共有財産の共同利用価値を高め、知識の共有や非営利の自発的活動を促進する。そうした活動を積極的に評価し、計測できる尺度を導入すべきであろう。

しかも市場取引の増加が引き起こすさまざまな社会問題、例えば交通渋滞や健康悪化、公害は、GDPのマイナス勘定としては計算されない。むしろ公害対策、病気治療などへの支出がアウトプット（生産物）の増加としてプラスに評価される。極端な例をあげれば、アルコール中毒の賭博師が、

長年の離婚訴訟で弁護士に顧問料を支払い、挙句の果てにガン治療で入院した場合のほうが、庭いじりを趣味とする健康老人が、身の回りの道具を修繕して大事に使う場合よりも、GDP成長には貢献する。GDPの計測上意味があるのは、働いて得た所得を消費支出し、使用したら廃棄してまた新しい物を買うことである。

〈GDP小史〉

経済力の強弱や資産の多寡への関心は古くから存在した。特に戦費調達の方法と手段（ways and means）の確保は、国民国家政権にとっての最優先課題であった（注3-14）。1665年に英国人のウィリアム・ペティが国民所得という概念で、農産物の収穫およびそこからの税収を計算し、英蘭戦争の戦費調達の方法および開戦持続期間の推計を行った。ちなみにペティの時代にはeconomistという言葉はまだ存在しなかったので、彼はphysiologist（重農主義者）といわれた。また現代でも、税制を管轄する米国議会下院の歳入委員会はWays and Means Committeeと呼ばれるが、これも戦費調達の方法と手段に起源を発するのであろう。

近代的な国民経済計算や国民所得統計は、第一次世界大戦から第二次大戦を経て、米ソ間の東西冷戦時代に、軍事力の強弱といった観点から一国の生産力を測る目的で、米国や英国で整備された。1929年のニューヨーク株価暴落に直面したフーバー大統領は、鉄道やトラックの輸送量といった尺度だけで景気を判断せざるを得なかった。そこで1932年に米国議会が、経済学者のサイモン・クズネッツに生産物の集計に関して諮問し、それを契機としてGDPの計測が始まった。米国のGDP統計が1929年を起点とするのはこうした事情による。

なにしろ1930年代の大不況のさなか、1929年から1933年にかけて米国の実質GDPは、統計整備後の事後推定で30%も減少したが、宿敵のソ連は1930年代後半に年率10%近い実質経済成長率を維持していた。したがって、米国や英国としても生産力増強に躍起となった。戦時には国債発行に起因する将来世代の負担増や公害や乱獲などの問題（GDP成長のマイナス

面)を顧慮する余裕などではなく、まさに国家の存亡が関わっていた。

第二次世界大戦後のブレトンウッズ体制のもとで発足したIMF（国際通貨基金）や世銀も、GDPの予測や分析を重視し、GDPが世界経済のパフォーマンスや国家統治の良し悪しの尺度になった。深刻な不況や債務危機に陥った国々にはIMFの査察団が入り、危機克服の処方箋（GDP成長を回復するための規律付け）が与えられた。GDPは経済体制の違いを超えた普遍的な成果尺度だから、中国の政治指導者も6%以上のGDP成長率達成にこだわる。高い成長率の維持は、単に対外的な宣伝目的だけでなく、中国各地の自治体の指導者たちにとっても、成長率目標の達成が報酬や昇進の評価尺度とされる。ユーロ圏でも1992年のマーストリヒト条約以降、「成長・安定協定（Growth and Stability Pact）」や「財政協定（Fiscal Compact）」といった形で、政府財政赤字や債務残高のGDP比を一定水準以下に抑えるという規定が導入された。EU加盟各国の拠出金の算出基準としてもGDPの規模が使用される。

企業経営者の投資行動もGDP予測によって影響を受ける。影響を受けるだけでなく、GDP成長に寄与するかぎり、地球環境劣化というような外部不経済問題の責任を問われずに済んだ。また第二次世界大戦後しばらくの間は、GNP（国民総生産）が使用されたが、その後GDP（国内総生産）が使用されるようになった。GNPは、生産地のいかんにかかわらず、自国民の生産高を集計したが、GDPは、生産者の国籍にかかわらず、一国内で生産された財貨サービスの額が集計対象になった。一例をあげれば、新興国に直接投資した先進国企業の生産物は、GNP統計では先進国側の生産物とみなされるが、GDP統計では新興国側の生産物とみなされる。これは新興国の経済成長を前向きに評価するものだが、新興国への直接投資によって利益を上げるのは、主に先進国側の多国籍企業である。したがってGNPからGDPへの変更は、先進国企業の活動によって新興国の経済発展を促進するための算段であった。しかし今では新興国の経済成長自身が、地球環境劣化のような外部不経済を加速している。

英国でGDP統計作成に貢献したりチャード・ストーンは、GDPは「生産＝善，非生産＝悪」といった価値判断に基づく概念ではなく，計測上の便宜性や計測可能性に基づく概念であるとした。そのため貨幣を対価として市場で取引される一般的商品が市場価格表示であるのに対して，政府サービスには市場価格が付かないので費用表示である。また家事労働は計測対象とはならないが，特に欧州諸国では2015年ころから，危険ドラッグや売春のような非公式（informal）な取引がGDPの計測に算入されつつある。イタリアはすでに1980年代末に非公式経済の推計値をGDPに含めた結果，英国を抜いて世界第5位の経済大国に躍進した。そこで英国も1990年代末に同様な推計を行ってイタリアを抜き返した。

〈注〉

- (注3-1) 本節の記述にあたってはTemin, P., [2017] *The Vanishing Middle Class*を参照した。特に所得階層別の所得シェアに関するデータは，同書の図表1で引用されているPew Research Center 2015による。また上位1%の超高所得者層の所得シェアはWorld Inequality Database (www.wid.world)による。
- (注3-2) Streeck, W., [2016]
- (注3-3) Graeber, D., [2011]
- (注3-4) Hodgson, G.M., [2015]
- (注3-5) Baldwin, R. E., [2016]
- (注3-6) Lund, S., and Tyson, L., [2018]
- (注3-7) OECD Development Centre Studies [2006]
- (注3-8) Martin, F., [2013]
- (注3-9) Lemos, G., [2012]
- (注3-10) Rifkin, J., [2014]
- (注3-11) Khan, L.M., [2017]
- (注3-12) Goldin, I., & Kutarna, C., [2016]
- (注3-13) 本節のGDPに関する記述はCoyle, D., [2014]とFioramonti, L., [2017]を参照した。
- (注3-14) Bregman, R., [2014, 2017]

第4章. ポスト資本主義の展望

1. 資本主義の諸制度の見直し

序章で述べたように、「歴史の終わり」は資本主義と民主主義の永続的共生を予見する論考であった。しかし現実には市場自由主義が行き過ぎて民主主義が危機に瀕した。そこで資本主義の二面性（第2章10節を参照）を統御し、民主主義政治を持続可能にするために、資本主義の諸制度を見直すことが必要となった。

マルクス、ケインズ、シュンペーターといった稀代の経済学者は、資本主義が崩壊するか、それとも進化するかといった方向性の違いは別として、資本主義がなんらかの形で変質すると予想していた。今やこのテーマが、情報通信技術（ICT）の発達と相まって、ポスト資本主義の展望といった形で蘇っている。資本主義の二面性のうちマイナス面を制御し、民主主義との両立を可能にするとともに、ICTの発達を踏まえた制度改革が必要である。

もともと現代資本主義の諸制度は18世紀後半以降の産業革命時代に形成されたものが多く、情報経済やネットワーク経済への移行に伴って見直しを迫られている。重化学工業の時代には、画一的な財貨の大量生産と大量消費によって利益を追求した。それに対してICTの時代には、消費者（ユーザー）ニーズの多様性に対応し、利便性や満足度を高めることが目的となる。そのため事業の組織形態や生産者と消費者との関係にも変化が及ぶし、雇用者と被雇用者の関係も変化するであろう。

また利益追求といった概念も変わるであろう。アングロサクソン・モデルでは株主利益を優先するコーポレートガバナンスが主張されたが、それに対してはいくつかの問題点も指摘されてきた。第一は、金融資本の投機的行動によって株式市場が価値創造の場ではなくなり、市場株価がフェアヴァリュ（企業の本質的価値）から乖離しやすいことである。換言すれ

ば、価値を創造しない企業の株価が高く評されることがあり、逆に価値を生む企業の株価が正当に評価されないこともある。第二は、近代の株式会社制度は資金（金融資本）が希少財であった時代の産物だが、現代では金融資本よりも人的資本のほうが重要性を増したことである。第三は、情報の非対称性やプリンシパル・エージェント問題によって、株主の経営者に対する信頼が裏切られる可能性である。第四は、労働者疎外や環境劣化など社会的コストが軽視されることである。第五に、会社を構成要素に機能分解すると、ボトムアップの自発的改善や従業員相互間の連帯が損なわれることである。

そこであらためて株式会社制度や金融制度の再設計を考察するわけだが、制度改革は、秩序維持と調和を図るものでなければならない。経済や社会の進歩は秩序を伴うものでなければならないが、ただ単に秩序を維持するだけでは進歩は頓挫して、経済や社会は停滞してしまう。技術革新も突発的断絶（disruption）を伴うので、社会やその構成員である個人が不安定化しやすい。不安定な状況が続くと民主主義政治も危機に陥るので、不安定さに対応できるような柔軟性（resilience）を培うことも必要になる。

したがって米英型資本主義の大枠を破棄するのではなく、民主的な監視の強化によって諸制度を改良する方法を探るべきである。それは従来のアングロサクソン・モデルの利点であった分権的な民主政治と整合的でなければならない。トランプ政権が登場して以来、米国、中国、ロシアなど少数の巨大国家による寡頭国家体制が出来上がりつつあるが、こうした寡頭国家体制はきわめて集権的な統治システムである。建国以来、州の自治を重視する連邦制の考え方が根強かった米国でも、近年連邦政府への権限集中が加速している。元来分権的な情報システムであったインターネットでも、ICT企業の寡占化や経済力の集中が起きた。第3章6節で述べたネットワークの中立性侵害も、ICT産業の寡占化を加速している。

ICTの時代に、資本主義経済と民主主義政治が持続的に共生するには、株式会社制度、労使の雇用関係、民間銀行制度などの見直しや修正が必要

である。そこで以下では資本主義の諸制度の再設計といった観点から個別制度の見直しを論じる。

2. 利益追求と雇用関係の見直し

株式会社としての法人企業は利益追求を目的とするが、利益追求を目的としない事業体も存在する。それは例えば協同組合、非営利団体（NPO）、公営企業などである。ICT企業の創業者とそのICT企業で働く高度技術者や知識労働者が、小規模なパートナーシップや協同組合に近い組織形態を採用することもありえよう。その方が研修や福利厚生といった長期的目的の実現につながるであろう。人間集団としての会社にも適正規模があるはずで、それは大規模な株式会社よりも、小規模な協同組合のような組織の有用性を示唆する。

実際に米国では株式会社の新規公開件数が、1990年代後半の年間約400件から2010年代半には年間100件程度に減少し、上場会社数も1990年代後半の8000社弱から2010年代半には4000社弱へと半減した。ベンチャー・キャピタルやプライベート・エクイティの資金が豊富に存在するし、公開企業になると情報やノウハウなどの無形資産が模倣されたり流出したりする恐れもある。昔の重化学工業時代には、工場や機械設備などの有形資産がそのままコピーされる心配はなかった。

利益は追求するが、法人格を持たない事業体も存在する。米国で「パススルー（Pass Through）」と総称される事業体はその例であり、そのなかにはパートナーシップやREIT（不動産投資信託）、個人営業主などが含まれる。そうした事業体には法人格がないので、出資者や事業主に利益が「パススルー」するわけである。2017年の米国税制改革法では、パススルー組織の事業主や出資者に対する減税が行われた。

株式会社であるかどうかの別を問わず、どのような事業体でも、分業による効率向上を追求して組織化されれば、その内部に序列や指揮命令関係が生まれるであろう。もちろん労働者には自営業者を選択する道もあるが、

設備投資のための資金調達、納税や会計の事務、老齢年金や健康保険の手当てなどの実務をすべてひとりで行うのはむずかしい。なんらかの形の事業体組織を作るか、それに参加して、組織内での機能分担や役割分担に身を委ねたほうが便利である。

ICTの発達に伴って、事業体の法人格だけでなく、雇用者（経営管理者）と被雇用者（労働者）との間の関係も変わり、雇用契約に基づく雇用者と被雇用者の主従関係ないし力関係も変化する。高度の知識労働者や専門技術者の仕事を経営管理者が統率し監督することがむずかしくなり、雇用者と被雇用者の主従関係が弱まる。

会社における雇用関係には主従の身分関係と同時に信認関係の要素もある。ある人（雇用者）が別の人（被雇用者）を使役するといった身分関係には従来から疑念が呈されてきた。労働組合運動や社会主義運動はそうした疑念の現れであった。雇用者は、工場や機械設備を所有することを理由として労使の身分関係を正当化し、法的疑念を乗り越えてきた。しかし知的資産や情報が主要な投入要素となると、旧来の雇用契約によって知的資産の所有者を拘束することがむずかしくなる。情報やコンテンツのような無形資産は、知識労働者や技能労働者の頭脳や身体に体化され、彼らの交渉力が強化されるからである。たとえばソフトウェア・エンジニアのプログラミング能力は、そのエンジニアの頭脳のなかに蓄積されて、市場や会社の外部で別な用途に容易に転用できる。ソフトウェア・エンジニアが不足しているので、副業なども認めざるを得なくなる。

雇用者が被雇用者に対して時間給（固定給）を支払うといった従来の雇用契約は、雇用者（企業）が工場や機械設備といった有形資産を所有し、その有形資産を時間単位で稼働させるという前提で成り立っていた。しかし物的生産よりも情報サービスの生産が重要になると、時間とは無関係に一つ一つの仕事に応じて成果給が支払われるようになる。知的労働の投入時間（インプット）と情報サービスやコンテンツ（アウトプット）の価値は、必ずしも比例しないからである。それにともなって雇用契約も変化する

るであろう。また雇用者（企業経営者）の理解を超えた知識労働者の暗黙知が付加価値生産の源泉になると、過度な経営管理や労働者監視は自発的な知的資産創造をかえって阻害する。ICT関連の企業は、知的資産を投入物として使用して、より付加価値の大きい情報サービスやコンテンツを生産し供給する。そうしたICT企業での雇用形態は、知的資産を提供する準自営業者（quasi self-employed）の増加をもたらすであろう。すでにハイテク産業の研究所、コンサルティング企業などではそうした雇用形態が増加している。

〈会社法の見直し〉

企業の利益追求は、法人としての株式会社に関わる法的問題である。株式会社は、①株主とは別の法人格、②株式の譲渡可能性、③株主の有限責任、この三つを構成要素とする法制度である。株主有限責任は、株主が残余利益の請求権者ないし残余リスクの負担者であるといった想定とセットになっている。原材料の供給業者や銀行などの利害関係者は、それぞれが個別契約（売買契約や融資契約など）によって支払請求権を守られているのに対して、株主の利益請求権は個別契約による保障がないので、株主利益は不確かでリスクがある。その分株主責任を有限にするという発想が生まれた。英国で共同出資会社制度が出来上がったのは19世紀中葉であり、その時代には労働力は余剰であったが資本が不足していた。いかに多額の資金を集めるかが大きな課題であり、そのために株主有限責任の仕組みが工夫されたと考えられる。しかし今では資金は豊富に存在し、不足しているのは技術者や知識労働者といった時代になった。ネット接続したデバイスやアプリケーション・ソフトが、サイバー空間上に情報やデータの生産工場を作り、サーバーやストレージはリースが可能になった。ちなみにデバイスとアプリケーションを一体化させたのがアップルのスティーブ・ジョブズであった。

労働者（特に会社との間で正規の雇用契約を結ぶ被雇用者）は、株主にとっての残余リスクと似たようなリスクを負っている。労働者はその会社

だけでしか通用しない技能や知識を習得し、企業年金を積み立て、会社の近傍に住居を構えるなどして、いわば会社と一蓮托生の関係にある。また株主の場合には、有限責任や株式の譲渡可能性のおかげで、複数の会社の株式に分散投資するといったリスクヘッジの方法があるが、労働者の場合、別の会社に転職することは可能でも、複数の会社に就労してリスク分散するのはむずかしい。したがって会社法が有限責任といった保障を株主に与えるのであれば、労働者や地域社会などの利害関係者にも、それぞれの立場に見合った保障を与えるべきという論理が成立する。

そもそも株主利益とはかの利害関係者の利益とは相反する場合が多い。特に近年、大企業およびその経営者や株主が、政治献金やロビー活動、メディアを通じた政治的影響力行使などによって利益を確保するようになった。また多種の種類株を発行し、創業者や経営者が複数議決権株を所有する一方で、一般株主には無議決権株を交付するなどして、支配権を強化している。そのため例えばフェイスブックのような企業が個人情報漏洩や情報操作などの問題に関わっても、一般株主が経営者の社会的かつ道義的責任を追及して辞任に追い込むことがむずかしい。

そうした観点からすれば、会社法の見直しが今後の課題になる。この点に関連して、従業員諮問委員会（労働者代表が参加する事業所協議会）の設置なども課題となりつつある。実際英国では2018年にコーポレートガバナンス指針の改定が行われ、①従業員諮問委員会を設置する、②従業員担当の非執行役員を任命する、③従業員の中から取締役を選出する、などの条項の採用が浮上している。

市場経済システムは分権的な意思決定を可能にし、選択の自由と機会の均等をもたらした。しかし市場取引だけで自由や平等が保障されるわけではない。また労働力の再生産（生殖）や労働力の取引を市場だけに任せることもできない。さらに自由と平等を保障するためには、教育や治安、健康などが確保されなければならない。そのためには租税制度や社会保障制度が充実しなければならない。今後は資産課税の強化、基礎的所得の手当て、

知識労働者を主体とする協同組合の設立などとともに、会社法改正が政策課題となるであろう。こうしたことは、法人格を持つ巨大企業を中核とする従来の資本主義とは異なった経済システムへの移行を示唆する。

3. 金融制度の見直し

金融制度や民間銀行制度の見直しも必要になるであろう。2007～12年の大金融危機の事後処理で、欧米の銀行は不良債権の償却、不正な市場取引や価格操縦などの摘発による巨額の罰金や補償金の支払い、自己資本の増強など、後ろ向きの対応策ばかりを迫られた。その間の低金利の影響で収益は低迷し、前向きのICT投資が滞る一方で、ICT関連企業のフィンテック参入によって銀行は劣勢に陥っている。例えばクラウドファンディングやP2Pレンディングのようなオルタナティブ・ファイナンスの市場が、オンラインのサンバー空間上に形成される。またアマゾンやマイクロソフトのようなICT企業がクラウド・コンピューティングを業務の中核に据え、それを金融機関が利用するようになると、金融機関の顧客情報がICT企業に集積するといった問題も起きる。地方銀行や中小銀行が窮地に陥るなかで、銀行はICT企業との対抗上買収や合併によって業界再編成を迫られるであろう。巨大銀行の公益事業化が進むかもしれない。

2007～08年のリーマンショックは、民間銀行による信用創造がほぼ野放し行われたために起きた。危機の前段階では、金融版の市場自由主義ともいえるマネタリズムや貨幣数量説が支持された。マネタリズムや貨幣数量説に基づく金融政策は、中央銀行による一元的な貨幣供給の管理だけで十分だとして、民間銀行の行動に関わる規制を緩和した。その結果、グローバルな金融業務が野放図に拡大して、中央銀行が管理できない広義の負債（証券のような疑似貨幣）が増発され、金融システムの健全性が損なわれた。それが大金融危機となって頂点に達した。

現代の貨幣の多くは民間銀行が発行する預金通貨であり、それは銀行の信用供与によって創出される。その信用とは、貸し手としての銀行にとっ

ては資産（貸し出し）であり、借り手側の企業や家計にとっては負債（借り入れ）である。一方で借り手が銀行に預ける預金は銀行の負債であり、預金者（企業や家計）にとっては資産（銀行に対する信用）である。経済全体が安定的に発展するためには、信用（credit）と負債（debt）および貨幣（money）の三者が適切に管理されなければならない。このことは、公的な金融規制や貨幣供給の管理が必要だという議論につながる。

一方では、政府およびそのエージェンツとしての中央銀行によって貨幣供給が管理されなければならないが、他方では、経済成長のために民間銀行が私的な利益追求を目的として貸し出しを行うことも奨励される。ここで問題は、貸出がその副産物ないし付随物として貨幣（預金通貨）の増発を引き起こすことである。したがって金融政策当局は、民間銀行による信用創造（貨幣発行）を容認する一方で、その信用創造や利益追求が行き過ぎないように監視しなければならない。大金融危機は、金融規制緩和が行き過ぎて監視が疎かになったために起きた。

金融規制緩和のもとでは、貨幣をどのくらいの量で創造するか、また創造された貨幣が生産的な目的に使用されるか、あるいは投機的な資産投資に使用されるか、こうしたことは民間銀行の判断に任された。株式会社組織の銀行は、往年の保守的な銀行に比べると、資金の使途など融資目的に関して精査したり注文を付けたりしなくなった。中央銀行を始めとする金融規制監督当局も、個別融資の細目には関与しない。もちろん各国の中央銀行や国際決済銀行（BIS）などが、資産投資向け融資の行き過ぎに警鐘を発したり、貸出の総量規制をしたりすることはあったが、民間部門による信用創造は、その目的の別を問わず、金利変動をメルクマールとする資金需給に任されてきた。その結果大金融危機が起き、政府当局は銀行救済に乗り出さざるを得なくなった。政府当局が金融規制緩和によって危機の種を蒔き、その後始末に追われたという意味で、まさにマッチポンプのような行動であった。

リーマンショックから10年を経過した2018年の時点でも、負債比率が高

く信用度の低い借手が、折からの低金利を利用してレバレッジ・ローン（leveraged loan）で資金調達し、その市場規模は1.3兆ドルに達する。このレバレッジ・ローンのうち80%が、財務制限条項の緩い（covenant-lite）借入れだとされる。借手のなかには、投資ファンドや不動産投資信託（REIT）、シェールオイルやガスの開発会社、新興国の企業などが含まれ、その信用リスクは極めて高い。

これは厄介な問題である。貨幣や金融制度には公的な規制や管理が必要だという議論は、貨幣発行を株式会社組織の銀行の自由に任せてよいのかという問題を提起する。特に近年では、金融業において行き過ぎた利益追求（フィナンシャリゼーション）が行われ、資産バブルとその崩壊によって、世界経済全体に甚大な打撃を与えるようになった。実際1980年代以降、多くの金融機関が株式会社化し、利益追求を重視するようになったことが混乱の一因であった。

昔の銀行はパートナーシップや協同組合が多く、信用を重視した。日本でも無尽講など「講」という互助組織が金融の原型であった。講は互助組織だから利益追求を目的としていなかった。また出資者が無限責任を負うパートナーシップの場合には、銀行に対する債権者の請求権がパートナーの個人財産にまで及ぶので、パートナーは自己規律を高めて管理を強化せざるを得なかった。その時代に、いかに信用できる銀行員を育むかは、チャールズ・ディケンズ著『二都物語』（1859年初版）のテルソン銀行によく表れている。引用してみよう。

——テルソンでは各種の薄暗い戸棚や、箱のようなものに包まれて、非常に年をとった人々が莊厳に事務を行っている。彼らが若者（新入行員）をロンドン支店に連れてくると、これを老人になるまでどこかにしまい込み、まるでチーズのように、テルソンの風味が身に付き、青かびが生えるまで、その若者を暗い場所に蓄え込んでおく。若者のズボンやゲートルを銀行の建物の重みに鑄込んでしまう。そうしたあげく、ようやく大きな帳簿の陰から出して、まるで見世物のように人目にさらす許可が与えられる。

しかし金融危機が起きたからといって、すべての銀行を一斉に非株式会社化するというのは非現実的である。したがって金融制度を管理する現実的な方法が必要になる。金融制度ないし貨幣制度の見直しに関して、考え方としては四つの方策がある。第一は、現在実際に行われているように、銀行の自己資本比率を引き上げて、債務不履行に陥らないようにすることである。例えばかりに銀行の自己資本比率が5%だとすると、総資産の5%以上が焦げ付くと銀行は債務不履行に陥ってしまう。そこで自己資本比率を、例えば10%に引き上げる。そうすれば総資産の5%分が不良債権化しても、自己資本の取り崩しによって吸収できる。第二の方策は、民間銀行の預金準備率を100%にして銀行の信用創造を否認することである。第三は、銀行ではなく政府が貨幣を発行することである。この第二と第三の方策は、いわゆるヘリコプターマネーなどに関連するので、少し詳しくみてみよう。(第四の方策については後述する)。

〈シカゴ計画〉

金融規制を強化し、貨幣増発をチェックするひとつの方策は、銀行負債という形での貨幣発行を禁じること(上記第三の方策)である。たとえばアデア・ターナーは、政府貨幣の発行によって信用創造を政府が直接コントロールすることを提唱する(注4-1)。このターナーの議論は、1930年代の米国で提唱された「シカゴ計画(Chicago Plan)」を土台としている(注4-2)。

「シカゴ計画」は、1929年の株価大暴落とその後の大恐慌を踏まえて、1930年代にヘンリー・シモンズやアーヴィング・フィッシャーなどの経済学者によって提唱された。彼らは、部分準備銀行制度が資産バブルや金融不安定化の元凶であるから、預金に対する所要準備率を100%にして銀行の信用創造を否認すべきだとした。シカゴ計画は、バブル防止策として提唱された構想であり、現代のヘリコプターマネー論のようなインフレ増進策ではないのだが、政府による貨幣発行と貨幣管理という点において両者

は共通している。貨幣発行と管理の権限を政府が取り戻すという構想は、20世紀初頭における連邦準備制度創設時に、ポピュリストのジェニングズ・ブライアンが打ち出した構想に似ている。この一見奇抜なアイディアは、民間銀行の信用に依存した貨幣制度への不信感に起因するのだが、それがアカデミックな学者の一部からも支持されたことがわかる。

シカゴ計画の場合、貨幣を発行する銀行（ナローバンク）の役割は、決済機能の提供および貨幣の保管（custodian）に留まる。貯蓄者と投資者の間の資金仲介の役割は、信用創造や貨幣発行（購買力創出）を行わない銀行（ワイドバンク）ないし非銀行の資産運用会社などに任せるべきだということになる。この場合、マネーストック（貨幣量）はマネタリベース（現金通貨発行残高+準備預金）に等しくなり、マネーストックを政府が直接管理できる。要するに貨幣発行と資金仲介を分離するのである。そうすれば銀行が貸し出しによって貨幣を過剰に創出し、その過剰貨幣が資産投資を煽ることもないし、預金者による銀行預金の取付けやシステミックリスクといった問題も回避できる。システミックリスクとは、銀行の投融資に伴う信用リスクが不良債権増大となって銀行倒産の懸念を引き起こし、流動性リスク（預金の引き出しや銀行取付け）に波及する事態を指す。

現在の部分準備制度では、銀行信用（credit）によって預金通貨（money）という銀行負債（debt）が発行される。そのため銀行の積極的与信行為（信用創造）は、景気拡大に連動する形で膨大な貨幣増発を引き起こし、資産バブルの発生やその崩壊に及ぶことが避けられない。資金需要に応じて資金（貸出）が供給され、それに伴って貨幣が増発されるからである。そこでシカゴ計画では、貨幣を下記の三種類の金融資産のうち①と②に限定し、それを政府および政府の代理人としての中央銀行が一元的に管理する。なおシカゴ計画では、民間銀行の信用創造を否定しているので、ベースマネー（①+②）がマネーストックと一致する。

①交換手段として使用される現金通貨（政府発行紙幣ないし中央銀行券およびコイン）。

②100%の準備率を課される民間銀行の当座預金（決済手段としてのみ使用され、信用創造を行わない）。

③当座預金以外の貯蓄性預金（ワイドバンクが資金仲介および投融資に使用する）。

このうち③は準備の裏付けを持たないので、貨幣とはみなされない。つまりシカゴ計画では、貨幣は借り手の貨幣需要の大きさにかかわらず、政府および中央銀行（貨幣供給者）側の判断によって一定量に制限される。したがってバブルの発生は未然に防げるのだが、ケインズのいう企業家の血気や投資意欲は無視され、予備的動機（不確実性への備えのための流動性選好）や投機的動機（金利上昇時に債券価格が低下することを予期した流動性選好）も制限される。また政府が貨幣を強権的に規制することは、民間銀行の信用創造によるシュンペーター流の革新を阻害し、独裁国家への道をたどることにつながる。

ちなみにヘリコプターマネーは、政府が一元的に貨幣供給を管理するという意味で、上記①の現金通貨に限定される。その場合、民間銀行だけが中央銀行に当座預金勘定を設定する必然性はなくなり、企業や家計も中央銀行に当座預金口座を設定して、それを使って決済ニーズを満たせばよいことになる。しかし供給サイド（政府および中央銀行）が貨幣量（マネーストック）を一方向的に決めるのは明らかに極論であり、利率率を通じて貨幣の需要サイドに働きかけるのが本筋であろう。

〈仮想通貨〉

前段では、金融制度や貨幣制度の見直しに関して、考え方としては四つの方策があると述べ、第三の方策まで説明した。そこで次に第四の方策は、近年流行している仮想通貨(virtual currency)や暗号通貨(crypt-currency)の活用である。これは、貨幣法制説でも貨幣商品説でもない「貨幣工芸説」とでも呼ぶべきものである。昔は綿布が最高級の工芸品であり、古代アズテカ王国ではその綿布が貨幣として使用された。同様に仮想通貨も、暗号解読という技能が国家や銀行の信用を代替するという意味で、工芸貨幣

(craft currency) といえるかもしれない（注4－3）。

従来の貨幣は、中央銀行や預金を取り扱う民間銀行の信用を基盤とし、その銀行の信用は法制度によって担保された。仮想通貨は中央銀行も民間銀行も必要とせず、また国家政府が関与しない私的貨幣だが、2007～12年の大金融危機の前後に、ブロックチェーンの技術を使った仮想通貨の構想が提唱されたのは、中央銀行や民間銀行の信用失墜と決して無縁ではないであろう。巨大銀行が法制度をなかば無視する形で業務を拡大した結果、大金融危機が発生し、銀行の信用が失墜したからである。支払い手段としての貨幣は、信用できる銀行の存在を必要としたが、仮想通貨の場合にはブロックチェーンの技術が信用を補完ないし代替するので、取引の当事者どうしが直接決済することが可能だとされる。

なおブロックチェーンは、サイバー空間上の分散型勘定元帳の管理技術である。分散型勘定元帳（shared ledger）とは、貨幣市場における取引の現況を示すものであり、ブロックチェーンはそれをリアルタイムで表示するだけでなく、現況にたどり着くまでの過去の一切の取引記録も表示する。ネットワーク・ストレージの技術が、過去から現在に至るすべての取引記録を、すべての市場参加者にとって閲覧可能にする。過去の取引はすべての市場参加者にとって非可逆的であり、なおかつ検証可能となる。もし相互の取引記録に齟齬が生じた場合には、どの記録が正確であるかを特定し、間違った記録はそれを修正することも可能にする。

貨幣法制説に分類される信用貨幣制度がかりに破綻したとすれば、新しい貨幣制度の構築が課題となるのは当然ともいえる。また情報通信技術によって駆動されるポスト資本主義の経済が、新しい貨幣の出現を要請するのも不思議ではない。もっとも法制度を持たない貨幣が存在し得るかどうかはまだ明らかでない。仮想通貨の取引所のような仲介業者や、仮想通貨を使った資金調達（ICO）を行う業者が出現し、しかもそうした業者の信用が欠如していることが現実問題として浮上した。法制度を基盤とする銀行の信用を必要としない、安全な決済手段として登場したはずの仮想通貨

が、安全でない資産投機の対象となり、仲介業者による市場操作まで発生して、技術による信用補完や代替が完璧ではないことが判明している。

ポスト資本主義の時代における新しい貨幣制度を現実の法制度に照らしてみると、合衆国憲法第1章8節5項では、連邦議会が貨幣の鑄造権を持つことを定めている。この条項では、貨幣鑄造に関する権限を度量衡の設定権と一緒に扱っており、価値尺度としての貨幣が度量衡と同列に扱われることが注目される。ということは、かりにビットコインのような仮想通貨が登場し、支払い手段や蓄蔵手段として使われるようになったとしても、価値尺度としての現存貨幣（ドル）の役割および貨幣を管理する中央銀行の役割は存続することを意味する。価値尺度だけでなく、支払い手段としての法制貨幣の役割も、仮想通貨の不確実性を考えれば、存続するであろう。またそもそも仮想通貨には、政府にとっての貨幣発行利益（seigniorage）がないので、米国のような国（事実上の準備通貨国）が仮想通貨を全面的に採用することはないであろう。

いずれにしても現代の貨幣制度は17世紀末にイングランド銀行が創設されて以来の最大の変曲点に差し掛かっている。

4. 情報通信技術への期待と課題

ポスト資本主義への期待を担うのは、情報通信技術（ICT）の発達である。従来の市場経済では、私有財産制度を前提としたうえで、その私有財産（土地、資本、労働力、財貨サービスを含む）の所有権を、貨幣を対価として市場で売買してきた。しかしICTの発達によって、かならずしも貨幣を対価としないデータや情報の市場外取引が出現した。この種のデータ取引には二種類のものがあると考えられる。

第一の種類は、仲間内の情報交換や非営利の自発的協働作業によるデータ提供のように、もともと価格がつかない情報やデータの共同利用である。この種の情報やデータの例としては、たとえばヴォランティアによって支援されるウィキペディアがある。トヨタやボーイング、アップルなどの営

利企業は、ウィキペディアのような情報サービスを創り出すことはなかったであろう。かりに営利企業が似たようなサービスを立ち上げても、無料のウィキペディアにはかなわなかったであろう。

従来の資本主義経済は市場での競争取引を前提としていたので、共有や共同利用、非営利の自発的活動とは相容れない側面を持っていた。それが競争に代わって協力や協働作業が増加し、共有の集団知が情報サービスの生産に利用される時代になった。あるいはネットワーク上でつながった仲間や同好の士が、動画や音楽、書籍などを共同で作成し、市場を通さず、また会社も作らずに、無料ないし一定の低料金で配信する。知識やデータがなかば無限に供給され、その価格も低下する。情報は普通の財とは異なり所有権を設定しにくいので、これまで私有財産の所有権だけを取引対象としてきた市場の意味も変わってくるであろう。自動車や宿泊施設の共同利用をインターネット上で仲介するアプリケーション・ソフトも普及し始めた。

情報経済やネットワーク経済では、所有よりも共有や贈与、互酬が重要になるであろう。そうした意味では、所有権という法的概念の見直しも進むであろう。もちろん所有権を全面的に否定した場合、贈与や互酬だけで経済が成り立たないことは、私的財産権を否定した共産主義経済の失敗をみれば明らかである。そこでは企業家が創造的破壊を試みるインセンティブ（経済的動機付け）が働かなかった。しかしICTの発達にともなって、排他的な競争に代わり協力や協働作業が増加し、共有の集団知が情報財の生産に利用され、そうした情報財が市場外で共有されたり交換されたりするようになった。情報には非排他的かつ非競合的といった意味で公共財的の性格があり、情報は多くの人々に利用されたときにはじめて、経済全体の生産性や利便性を高める。つまり公共財としての情報は、万人に共有されたときに外部経済効果を発揮する。

第二番目の種類のデータ取引は、現状では価格付けがむずかしいために、市場取引の対象となっていないが、将来的には適正な価格付けが行われて、

市場取引の対象となり得るものである。この種の取引の場合には、GDP統計上での捕捉が可能になる。例えば、現在インターネット上でユーザーが「無料」だと思って利用しているコンテンツや情報は、ユーザーの個人情報との引き換えで提供される場合が多い。その個人情報は、検索エンジンやコンテンツの提供者（プラットフォーム）を通じて広告主企業のマーケティングに利用され、その広告料金がプラットフォームに支払われる。個人情報が広告収入といった形で付加価値を生むのだが、ユーザーや消費者は、「市場外で価格の付かない無料コンテンツ」を利用していると思っている。コンテンツや情報がなれば無限に供給される、あるいは一定の低料金を支払えば、ほぼ無限に利用できると思われる。これを個人情報とコンテンツの物々交換とみなせば、個人情報が貨幣のように支払われているとすることができる。現状の「物々交換」では、ユーザーが得をしているか、それともプラットフォームが得をしているか判然としないが、プラットフォームが莫大な利益をあげているのを見ると、ユーザーの側が割負けしているのであろう。将来的には個人情報の貨幣価値を計算すること（価格付け）が可能になり、有料のコンテンツ提供に対して貨幣を支払う形で、適正な交換取引が成立するかもしれない。

データの価格付けにブロックチェーンの技術を利用するアイデアも浮上している。ブロックチェーンは、個人情報を登記するような形でデータを管理するとともに、データの使用料の支払いにも利用できる。今までのようにプラットフォームにデータを預けるのではなく、データの現所有者（発信元）がみずからデータを分散的に管理する。今まではプラットフォームにデータの管理が任されてきたため、プラットフォームがデータを独占し、そのサーバーにアクセスする過程で、IDとパスワードによってユーザーの属性も捕捉されてしまった。

ブロックチェーンの利用によって、プラットフォームの独占を打破し、データの所有権とその管理が分散処理できるようになれば、データの取引市場を構築し、データの流動性を高めることができるであろう。これまで

はデータの価格付けができなかった理由のひとつは、プラットフォームのブラックボックスの中でデータが集中管理されてきたためである。換言すれば、今までは、かりにユーザー相互間でデータを取引しようとしても、データの取引コスト（情報収集、交渉、評価などに関わるコスト）が高かったので、プラットフォームが集中的にデータを処理してきた。あるいはデータの流動性が低かったので、データが効率的に利用できなかったといえる。今後はデータの取引コストが明確になり、それにつれてコストも低下すれば、データが社会全体のために有効活用されるようになるであろう。

〈情報通信技術のあらたな問題〉

世界中にネットワークが張り巡らされ、データやコンテンツなど情報財のグローバル取引も拡大している。生産地（工場）や生産段階（サプライチェーン）がグローバル化する時代から、今やデータやアイデアが、サイバー空間上でオンラインでグローバルに高速度で移動する時代へと変化しつつある。例えばある国の患者のMRI（磁気共鳴画像法）の画像を、別の国の医師が分析したり解読したりするとか、3Dプリンターを使って外国製品を国内で生産する。あるいはまた、ウォーレン・バフェットのような外国の著名投資家の投資アドバイスを、インターネット経由で直接伝授してもらう。こうしたグローバルなサービス取引のなかには、細かなデータ入力や翻訳なども含まれ、「ヒューマン・クラウド（human cloud）」と俗称される。これは反グローバリゼーションやナショナリズムに対する拮抗力にもなる。こうした情報の有効活用のためにもICTに関わる制度の整備が必要である。

取り組むべき問題は多いが、自由、独立、安定を同時に実現する可能性も見え始めている。自由、独立、安定は人間にとって最重要な普遍的価値であり、ICTが自由と独立、安定に貢献することを実証的に証明する必要がある。しかし現状では情報経済ないしネットワーク経済における人間活動の広がりが経済統計には十分に反映されておらず、しかも有効な資源配

分のシグナルとなる価格も把握しにくい。第3章6節で指摘したように、ICTの進歩にもかかわらず生産性の伸びが低迷しているのも、ICTの効用が統計的に把握しにくいためかもしれない。将来的には、データに価格が付けられ、消費者の利便性向上がビッグデータやAIなどによって捕捉可能となるかもしれない。またビッグデータやAIの活用によって不動産や株式の価値が緻密に評価できるようになれば、資産バブルを未然に防げるかもしれない。こうしたことがポスト資本主義を特徴づけるとすれば、世界経済はあらたな発展段階に移行する可能性がある。

ともあれ明るい将来展望は、ICTの発達によって万人が自由、独立、安定を謳歌できるケースであるが、その一方ではICTの統御に関して克服すべき課題が実に多い。第一の課題は、第3章5節で指摘したように、ICT企業の寡占化と寡頭支配体制が目立つようになったことである。2007～12年に大金融危機が起きるまでの市場自由主義の時代には、巨大金融業者が行き過ぎた利益追求によって、金融危機の頻発や所得格差拡大を引き起こした。その結果、自由と独立よりも安定を重視する反エリート集団（ポピュリスト）の力が強まった。ポピュリストはICT産業のエリートに対しても反発を強めている。自分たちがICTの発達に追いついて行けない、あるいは労働者として不要になるかもしれない、そういった不安に起因する反発という意味で、ポピュリズムは現代版のラダイト（打ち壊し）運動といえるかもしれない。

これまで人間が中心に位置すると思っていた世界が、人間も一つの物体に過ぎない世界へと転じてしまい、まったく無価値の人間も生まれかねない。ユーヴァル・ノア・ハラリがいう「無価値階級（useless class）」の誕生である（注4-4）。往年の無産階級（proletariat）は搾取の対象であったが、その半面では、生産に携わる労働者という意味で、自由主義や共産主義の時代の主役でもあった。しかし現代の無価値階級は、AIやIoT、ブロックチェーンなどにはまったく関与しない、無関係の傍観者に過ぎなくなる。「無価値階級」は、経済的・政治的な影響力を喪失している。英国EU

離脱の国民投票や米国のトランプ政権出現は、こうした無価値階級の断末魔の叫びであった。ポピュリズムの台頭は、「搾取される側が搾取する側を訴えた」というよりも、「搾取にも値しない存在に陥った」ことに対する最後の抵抗ともいえる。

ちなみにproletariatの語源は、子孫を意味するラテン語proleである。少子高齢化の現在になって考えれば、子孫を残す能力（生殖力）を持つ労働者は「無産階級」どころか「有産階級」のはずだが、その「有産階級」が無価値化するという状況が生まれつつある。こうした政治潮流が経済の停滞につながらないようにするためには、金融業と同様にICT産業に関しても、寡占化や利益追求の行き過ぎを統御するような制度を立ち上げなければならない。例えばICT企業の独占化を阻止するような独占禁止法制の整備が必要である。

第二の課題は、私企業のプラットフォーム上で情報やデータが際限なく往来し、政府の規制や保護が及ばない領域で、ユーザー（データや個人情報の提供者）が大きなリスクを負うことである。したがってユーザーの権利や安全保護が今まで以上に必要になる。欧州連合（EU）は、2018年5月から実施された「EU一般データ保護規則（General Data Protection Regulation: GDPR）」ですでに防衛策を講じている。その内容は、ユーザーの個人情報の取得と利用、EU域外への持ち出しなどに関して、プラットフォーマーがユーザーの同意を求めるとともに、プラットフォーマーのデータ管理責任を強化するものである。個人情報が外部流出した時には、プラットフォーマーは72時間以内に監督当局に通報する必要がある。個人情報はあらかじめ明記された目的にしか使用できず、プラットフォーマーが収集した個人情報は、ユーザーの求めに応じて開示しなければならない。従来の財貨サービスに関する貿易協定では、相互主義ないし互惠主義の考え方が採用され、二か国間ないし多国間で協調的な制度設計が行われたが、GDPRはEUの原則を一方的に外国企業にも適用する。こうしたことは新興国と先進工業国との間だけではなく、欧米間でも摩擦や軋轢が生じること

を意味する。

欧州、そのなかでもドイツを中心とする北部欧州には森の文化があり、生命の源泉である森や湖などの自然を重視する。遺伝子組み換え食品に対する拒否反応はその表れだが、それと同様に情報通信技術に対しても警戒感が強いようだ。またひとつには旧東ドイツの秘密警察（Stasi）の経験から、個人情報保護への関心が高いのかもしれない。

〈デジタル保護主義〉

第三の課題はデジタル保護主義の問題である。2000年代初頭までは、パソコンとそれを駆動するOS（オペレーティング・ソフト）が分売され、スマホもまだ登場してなかった。またインターネット接続には公衆電話回線を使用していた。ハードウェアにソフトウェアを装填したり、ハードウェアをインターネット接続したりして、人間（ユーザー）が能動的に情報を受発信する時代であった。つまり人間およびその人間が操作するハードウェアが主役であった。そうした時代にはICTの問題はまだ限定的だった。しかし今では逆にインターネットのほうが主体となり、インターネットに人間およびその人間が操作するハードウェアが受動的に接続される。例えば、テレビ、冷蔵庫、メガネ、コンタクトレンズ、パソコン、スマホなどがインターネット接続され、IoT（モノのインターネット）の時代に移行する。そのためインターネットのセキュリティ（安全）確保だけでなく、すべての機器（ハードウェアやデバイス）のセキュリティ確保が課題になる。個々の機器のセキュリティが不備だと、インターネットだけでなく人間にも危害が及ぶ。さらには人工知能（AI）やクラウドが個人生活に直接関わってくると、社会規範や個人道徳にも大きな影響を与えるようになる。

プラットフォームは、ウェブサイトの利用やアプリケーション・ソフトの使用に伴って受送信されるユーザーの個人情報をデータとして収集するが、ユーザーのほうではそれをコントロールするのがむずかしい。またアプリはIDやパスワードだけでユーザーを識別し、人間性を抹消することもある。その場合ユーザーのほうは、ちょうど「パプロフの犬」のよう

に、送信されるシグナルに機械的に反応するだけの存在になってしまう。ジョージ・オーウェルが1949年の著書『1984年』のなかで描いた監視社会とは違った形で、自由民主主義の危機が起きるかもしれない（注4-5）。ICTはユーザーの利便性を高める半面、ユーザーの個人情報が収集されて監視を受けるようになる。

個人情報の商品化や情報操作に加えて、サイバーテロも問題となりつつある。サイバーテロとは、航空機や鉄道のような公共交通、発電所のような動力施設、さらには人間の遺伝子配列などを、ICTを使って遠隔操作し麻痺させる行為である。すべてのデバイスやハードウェアがインターネット接続されているわけだから遠隔操作も不可能ではない（注4-6）。2018年10月12日付けニューヨークタイムズ紙で報道された米国議会会計検査院（GAO）の調査によれば、核ミサイルや潜水艦のレーダーなどの兵器システムにハッカーが侵入することも可能だったという。

こうしたサイバーテロの脅威だけでなく、従来から知的財産権の侵害が問題視されてきたこともあって、すでにデジタル保護主義の気運が高まっている。データの取引量が増大し、知識集約型産業における知的財産権の囲い込みが企業戦略上も国家安全保障上も重要課題となっている。知的財産権の保護が必要になり、米国では対米外国投資委員会（CFIUS）が、バイオテクノロジー、半導体、人工知能（AI）などの分野における対米直接投資を規制し始めている。特に2018年8月に施行された外国投資リスク審査近代化法（The Foreign Investment Risk Review Modernization Act 2018）によってCFIUSの権限を拡張し、外国人投資家による広範囲の米国投資（不動産投資や企業の少数株主となる場合も含む）を審査し、必要に応じて差し止め請求ができるようにした。

情報通信技術（ICT）を金融取引に応用するのがフィンテックだが、そのフィンテックが国境を越えて拡張すると、個人情報保護や金融安全保障などがいっそう大きな政策課題になるであろう。フィンテックの発達に伴って、国内金融システムや国内投資家を外国のフィンテック業者から保護

する必要が高まる。フィンテックはICTと金融取引の融合だから、データセキュリティや金融安全保障が最重要課題であり、デジタル保護主義や金融保護主義の気運が高まるかもしれない。金融財務や租税関係のデータの国外流出を阻止するために、国内所在のサーバーにデータを隔離して格納するといった政策が急速に始まっている。データが石油などの天然資源に代わる生産資源であるとすれば、データの争奪戦も激化するであろう。

米国、欧州、中国と分けると、ICTの分野では中国が最も防衛的で、2015年に発表した「中国製造2025 (Made in China 2025)」という産業高度化育成策では、大防火壁 (Great Firewall) と呼ばれるデータ・セキュリティ政策やサイバー・セキュリティ政策が実施されている。2016年に制定された法律によって、中国国内で収集したデータの国内保管、データ・セキュリティの徹底、個人情報の収集方式の標準化、政府へのデータ提供などが義務付けられた (注4-7)。

もともとインターネットを始めとするICTの分野では、分散環境下で民間部門による自主的かつ自立的な管理が常道であった。それだからこそ米英が先駆したのだが、今やそうした米英流の「事実上の標準」方式では対応できなくなっている。またインターネットは開放的なシステムで、無数の個別イントラ・ネットワークが相互に繋がることに特徴があったが、今後はネットワークの階層化や遮断化が課題になるかもしれない。

現状では、世界貿易機関 (WTO) を舞台とする多国間の調停の仕組みは、電子商取引 (eコマース) などを除くと、データ取引には対応できていない。今後はその反動でデジタル保護主義や金融保護主義の方向へ修正が起きるであろう。航空業や薬品業では、政府の規制監督のもとに、安全な事業運営が達成されたという歴史もある。そうした意味でも、情報操作や不当な利益追求を規制する一方で、革新や新機軸の余地も確保するような制度設計が求められている。

5. ポスト資本主義に向けての計画

ポスト資本主義を構想することは、人間と情報通信技術（ICT）の相互関係が融和的か、それとも対立的かといった問題に関連する。融和的であれば、企業経営者と労働者との意識の乖離や、高度熟練労働者と未熟練労働者との意識の乖離を埋めることも可能であろう。逆に人間相互間の意識が乖離し、人と技術の関係も対立的になれば、経済社会の安定はむずかしい。いわゆる格差問題や疎外問題が表出するからである。

こうした格差や疎外の問題は、昔の日本経済の二重構造（セットメーカーと部品メーカーの間の元請け下請け関係）でもみられた。それが近年になり正規雇用と非正規雇用の区分による意識の差を生むようになった。今やICTの発達により、自営業やフリーランサーが増加し、仕事と余暇の兼ね合い（ワーク・ライフ・バランス）もあいまいになり、報酬（所得）の追求に関する態度も人によって千差万別になっている。フリーランサーのなかにも、技術進歩に柔軟に対応できる者と、逆に対応ができない者が存在し、両者の間には所得格差が生じる。対応できない者は、スキル度の低い対人サービスの職に就く者が多いが、そうした対人サービスも、今後はロボットや人工知能（AI）によって代替可能となるであろう。つまりネットワークで相互につながるスキル度の高い労働者と、そうでない労働者との間の連帯意識や一体感は希薄になる。したがって、往年の労働組合のような形で組織労働者が企業経営者や資本家に立ち向かうといった構図は描きにくい。スキル度の低い職種に就く労働者の疎外問題を緩和するための仕組みとして、普遍的基礎所得（Universal Base Income）の給付があるが、そうした制度が導入されれば、対人サービス業務は、無給のボランティア活動に近くなるであろう。

〈市場経済と計画経済〉

市場経済のメリットは、①消費者にとっての選択の自由、②革新を実行する企業家に対する高い報酬、③有限資源の最適配分といった諸点である。

そうしたメリットを実現するのが市場価格というシグナル（信号）である。特に競争的な市場では、貨幣単位によって表示される価格というシグナルが、取引参加者の間で瞬時に伝播するので、上記のメリットが実現しやすいと考えられてきた。

しかし現代では、価格以外の情報（消費者の趣味嗜好や居住地、年齢など）が市場外に存在するようになった。旧来の市場が、情報を集中管理するメインフレームのコンピュータやサーバーであったとすれば、現代の市場は分散処理型のパソコンやスマホのようなものである。別な表現をすれば、ビッグデータを収集し、それを解析するAI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）が、市場経済における価格メカニズムを迂回するようになるともいえる。ビッグデータのなかには、価格以外の情報も含まれ、そうした非価格情報が価値を生む。つまり市場外で高速経済計算が行われるようになり、貨幣という市場取引のシグナルは部分的にせよ不要になるであろう。労働者相互間には意識の乖離が残存するので、共産主義のような国家統治体制には移行しないであろうが、ある種の混合経済が再現する可能性はある。

資源配分や消費者選択に関わる高速の経済計算を、市場経済と計画経済のどちらが有効に行えるかという論争は、前者を主張するフリードリッヒ・ハイエクと、後者を主張するオスカー・ランゲとの間で、1930年代に展開された。そしてさしあたっての軍配は、前者の市場経済のほうに上げられた。というのは、計画経済下で政府当局が集中的かつ裁量的に資源配分するよりも、市場経済において価格をシグナルとして資源配分するほうが効率的だと考えられたからである。その当時、もしかりに計画経済が市場経済に勝るとしたら、それは、複雑な取引や趣味嗜好の多様性を否定し、しかも封建的かつ世襲的な身分制に戻ることが前提条件だと考えられたが、そうした画一性や身分制は自由民主主義の世界では受け入れられなかった。

ところが近年、ICTの発達によって、部分的にせよ所有経済から共同利用経済へと移行し、それに伴って価格が付かない市場外の取引が増加した。

また市場経済システムでは、原則として公開市場で、属人性を問わない匿名の個人が、価格優先かつ時間優先の原則のもとで集中的に取引する。しかしインターネットを利用して本人確認が容易に行われるようになり、なおかつ市場集中の原則が崩れると、価格優先、時間優先が必ずしも取引の原則とはならない。

それと同時に人工知能（AI）の発達によって、価格以外のシグナルをコンピュータが感知する余地が増大した。AIは、データのフィードによって機械学習（machine learning）するとともに、音声や画像など認知する能力や知覚脳力を持つコンピュータ（sentient computer）である。莫大な量の情報を処理するが、IoTの発達によって、従来は利用できなかったデータやシグナルも利用可能になっている。音声入力主流になると、手入力のパソコンを使うよりも時間が節約できる。しかも収集したデータを使って、AIがユーザーの次の行動を予想できる。これらのことは、市場経済外での資源配分の効率性を高めることにつながる。もっとも莫大な量の情報を収集し処理できるのは、個人情報保護やプライバシーをかなりの程度無視することを前提としている。したがって「デジタル独裁」のような体制を阻止するためには、個人情報保護を強化する必要がある。個人情報保護やデータ・プライバシーの問題がクリアされないかぎり、AIの活用にも限界がある。

資源配分の効率性に加えて、生産性向上の可能性も想定できる。AIは、蒸気機関や電気・水道のような汎用技術だから、AIが一挙に普及して生産性向上にも寄与するようになるであろう。しかしここでもクリアすべき課題がある。これまでの分析業務や判断業務に従事していた専門家の仕事が、AIによる判断結果をチェックするだけの機能に過ぎなくなるからである。そういった事態を人々が喜んで受け入れられるかどうかは不確かである。例えば、金融機関のフィナンシャル・アドバイザー、病院の医師や検査技師、会社の人事担当者などは、AIが提供する分析結果を再確認することが主たる業務になるかもしれない。自動運転車の普及が、運転手の仕事を代

替するものもこれと似ており、そうした役割変化を人々が受け入れることができるかどうか、生産性向上の鍵となる。

〈経済学の役割〉

ポスト資本主義の時代における経済学は、地球環境や生態系の持続性に配慮したネットワーク社会の設計という社会技術 (social technology) となるであろう。公共政策上も社会技術が重要な役割を担う。公的部門に限るわけではないが、そうした社会技術の担い手は、広範な交際範囲を持ち、管理能力 (マネジメント能力) と統率力 (リーダーシップ能力)、知的判断力 (ジャッジメント能力) などを兼備した人間である。それはピーター・ドラッカーが1993年の著書『ポスト資本主義社会』のなかで述べた、普遍的な存在としての知識人 (Educated Person) である (注4-8)。未来の政策担当者や企業経営者は、そうした知識人を目指すべきであろう。知識人は、情報通信技術の発達にキャッチアップするために生涯学習を続け、相互に草の根レベルで連携して情報交換することを求められる。

基本的な生産資源が土地であった農業時代に続いて産業資本、金融資本の時代へと進み、今では情報やデータを基礎的な生産資源とするネットワーク経済の時代となっている。情報や知識は教養人の単なる飾り物ではなく、生産資源として普遍的な価値を持つようになった。それはポスト資本主義への移行に符合する変化であり、主役の座は、地主や資本家から「知識人」へと変わる。その知識人はまさにミレニアルズと呼ばれる21世代人であり、従来の資本主義の時代には存在しなかった人材でもある。

しかし残念ながら現状では、知識人の多くはリパータリアニズムのイデオロギーに染まり、寡頭支配体制を形成している。そして第3章1節で述べたように、上位20%の高所得者層と残り80%の中低所得者層の対立が起きている。それは、産業革命後のブルジョワジーとプロレタリアートの対立と相似するものである。

6. 成長展望と社会的結束の必要性

政府の役割に関しては、1920年代にオスカー・ランゲが構想したような計画経済の枠組みを利用することが考えられる(注4-9)。計画経済の枠組みとはいっても、それは独裁専制的な国家政府や統制力の強い国営企業などによる支配を意味するものではない。ポスト資本主義における政府の役割は、第一に、エネルギーや運輸、通信、金融のような公益事業の規制監督主体となることである。第二に、ウィキペディアのような非営利の自発的協働作業を管理運営することである。そして第三に、ビッグデータやAIに基づく予見能力や誘導能力を活用して、ネットワークを利用した双方向のフィードバックやシミュレーションを行いながら、未来を設計することである。未来の設計に際して考慮すべき点は、データや情報の民主的管理および過度集中（独占や寡占）の排除、温暖化ガスの排出削減、貧困・病弱・精神的ストレスといった負の連鎖の阻止、金融業の業務規制による不安定性の除去などである。また民間のICT企業に対しては、新しい技術の開示義務やデータの収集方法などに関して説明責任を負わせる必要がある。特にAIのように人間生活に大きな影響を与える技術に関しては、その有効性を一般のユーザーや消費者に納得させる意味でも、民間事業者の説明責任を政府が強化すべきであろう。

政府部門の仕事（お役所仕事）の多くは、これまでのところ、私的財産権の管理や徴税事務などにかかわるものが多かった。それは本人確認や識別、居住地や勤務先などの照合事務だった。そうした仕事は情報処理の自動化によって減少するであろう。すでに民間企業レベルでは、ERP（Enterprise Resources Planning）やWWW（world-wide web）の活用によるBPR（business process reengineering）によって事務作業の効率化が進んでいる。サイバー空間上で情報が高速伝達されるようになった結果、部品や材料の標準化が進むとともに、設計思想も明確化したため、従来職人技であったものが容易に理解できるようになり、分業による効率向上が促

進された。

〈実効性と効率性〉

実効性を高めることが行政機構や公益事業の任務である。実効性 (effectiveness) とは、例えていえば、A地点からB地点に向けて遅れることなく、さりとてスピード違反で事故を起こすこともなく、予定通りに到着することを意味する。人間は間違いを犯すことがあるから、確実に結果を出す (実効性) という点では、人間よりも機械のほうが優れている。もちろん機械が結果を出すには人間による機械の管理が必要だが、機械は人間と違って、効率向上のインセンティブ (経済的動機付け) は働かないし、leadership (指導力) とは無縁である。要するに行政やお役所仕事は、AIやロボットによって多くの部分を置き換えることが可能だが、ICTを提供したり利用したりする側の人間や企業の暴走は、政府が制御しなければならない。

前節で普遍的存在としての知識人に関して述べた。彼らは広範な知識を駆使して、知的判断力 (ジャッジメント能力)、管理能力 (マネジメント能力)、統率力 (リーダーシップ能力) などを発揮すると想定されるが、これらの能力は相互に区別する必要がある。チャールズ・ハンディは、効率性と実効性とは異なる概念だと論じる (注4-10)。

効率性 (efficiency) は途中経過 (プロセス) に関わる概念であり、実効性は結果に関わる概念である。特に政府行政に求められるのは効率よりも実効 (結果) である。効率を高めることが逆に実効を減殺した例として、英国の拘置所の話がある。拘置所での費用効率を高めるために、服役者の教育や園芸といった更生活動への支出を削減した結果、出所後に再犯を犯すケースが増加したという。つまり効率を高めようとした結果、服役の効果が減殺されたのである。第1章4節で述べたネオリベラリズム (新自由主義) や公共選択の理論の影響が、こうした点にまで及んでいたのかもしれない。

企業経営 (management) は結果を出す (実効を高める) ことが最終的

な目的だが、同時に効率向上も目指す。効率向上のためには指導力（leadership）が必要であり、それは人間の仕事である。それに対して行政は効率よりも確実に結果（実効）を出すことが求められる。役所は出生、死亡、居住地、家族構成といった個人情報の坩堝（るつぼ）だが、役所が市民一人ひとりの個人生活に深入りする心配はない。そうした安心感が市民の側にあるので、役所は有効に機能する。行政機構は無人格で予測可能なことが信頼の源であり、効率を高めようとしてかえって間違いを犯してはならない。効率向上のために強烈なリーダーが行政機構を支配すると、おかしいことになりかねない。

〈社会システム改革の必要性〉

政府の役割として喫緊の課題は、本章ですでに述べたように株式会社制度、雇用制度、民間銀行制度などの見直しである。ICTの発展に対応するあらたな制度設計や情報提供も必要であろう。しかしリーマンショックから10年経過しても、こうした課題に関する明確な展望は開けない。特に米国では、保護貿易主義や移民の流入規制ばかりが表沙汰になるだけで、低金利政策、規制緩和、減税といった過去30年来の政策が相変わらず踏襲されている。そのため負債の累増や財政赤字拡大が続いている。このうち銀行行動に関していえば、連邦準備制度理事会（FRB）の統計によると、米国の銀行（預金取扱い金融機関）の総資産・総負債のGDP比率は2017年末現在89%であり、大金融危機直前（2007年末）の水準（89%）から減少していない。また連邦預金保険公社（FDIC）の統計によると、その間、資産規模が2500億ドル以上の大手銀行への資産集中度は、2007年末の41%から2017年末には50%に上昇した。銀行が破綻の危機に瀕した場合、政府が国民の税金を投じて救済せざるを得ない状況、いわゆる「大きすぎて潰せない（too big to fail）」という状況が解消していないのである。

改革が進まないのは、ポピュリズムの影響ばかりでなく、元来自由主義を標榜してきたリバータリアンも既得権確保に躍起となっているからである。上位1%の超高所得者層に所得や富が集中し、高所得者層は資産や所

得を政治献金に振り向けて影響力を行使し、減税政策や金融規制緩和政策を推進している。このことはアングロサクソン・モデルの健全性を歪めるものである。

大きな危機に直面したときに、その国のその後の命運を定めるのは、社会システム改革を可能にするような方向で、国民の意識改革ができるかどうかである。それは国民自身の政治選択の問題でもあるが、改革は既得権を侵害するので困難を伴う。歴史上ほとんどの帝国や王朝は繁栄の後に衰退したが、多くの場合、それは超大国の政体が既得権や政治腐敗によって身動きが取れなくなったからである。衰退しかけた超大国が再起するには、社会システム改革を断行する政治的リーダーシップが必要だが、そのリーダーを支援する国民の意識改革も不可欠である。現代の米英のように困難な問題に直面した場合も、政治経済制度や社会システムを国民全体の合意の上で、いかに柔軟に改革できるかが鍵を握る。

改革を円滑に進めるためには、良好な国家統治制度が存在しなければならない。それは経済成長に対する確たる将来展望と社会的結束の相互作用によって形成される。従来のアングロサクソン・モデルでは、そうした良好な相互作用が働いてきた。逆に悪い国家統治では、過去において有効に機能した政治経済制度や社会システムが、もはや問題解決に対応できなくなっているにもかかわらず、既得権の保護や政治的腐敗によって、旧体制や旧来のシステムを改革できない。古くはインドや中国の王朝、オーストリア・ハンガリー帝国、ロシア帝国などが、悪い国家統治によって衰退した例である。最悪の場合には、既得権から生じる不労所得（レント）が政治献金として政治家の手に渡り、政治家が既得権を保護する形で相互依存関係が強化される。こうした関係は現在の米国でみられる。

開発経済学の開祖的存在アルバート・ハーシュマンによれば、経済発展のために必要なのは、成長展望（growth perspective）および成長の道筋、成長のために資源を動員する社会的結束力（binding agent）だという（注4-11）。成長展望が失われると、いわゆるゼロサム社会になり、誰かの利

得はほかの誰かの損失になる。利得と損失の可能性が均等であれば、損失を回避する傾向が強まり、現状維持に固執する勢力が改革開放を拒むようになる。改革は既得権を脅かし、その既得権に支えられた政治秩序を突き崩すので、旧体制下の政権は現状維持に腐心する。そうなると現状維持のための余分なコストが肥大化し、財政赤字や政府債務が増大する。国民相互間の信頼が失われ、労働と資本の移動性が低下して所得格差も拡大し、成長展望と社会的結束が維持できなくなる。社会システムの改革に向けた展望が失われると、一般大衆は上方指向を閉ざされてしまうので、地道な努力を積み重ねるよりも、縁故や宝くじのような運に頼るとか、脱税や詐欺的な手段を弄すようになる。仮想通貨の流行にもそうした側面があるかもしれない。かりに旧来の制度やシステムを維持できたとしても、社会的結束や連帯感とはもはや失われているので、国家は統治不能な状況に陥り早晩衰退する。この悪循環を断ち切るためには、国民が危機をバネとして社会システムを変革しなければならない。

〈注〉

- (注 4 - 1) Turner, A., [2016]
- (注 4 - 2) Benes, J., & Kumhof, M., [2012]
- (注 4 - 3) Birch, D., [2017]
- (注 4 - 4) Harari, Y.N., [2018]
- (注 4 - 5) Lanier, J., [2018]
- (注 4 - 6) Schneier, B., [2018]
- (注 4 - 7) Lund, S., and Tyson, L., [2018]
- (注 4 - 8) Drucker, P. F., [1993]
- (注 4 - 9) Mason, P., [2015]
- (注 4 - 10) Handy, C., [2015]
- (注 4 - 11) Hirschman, A.O., [1988]

結章

米国ではフィナンシャルイゼーションと情報通信技術（ICT）の発達によって、リバータリアンによる寡頭支配ないし金権政治体制が出来上がった。しかしリーマンショックを契機として、まずフィナンシャルイゼーションが破綻し、次いでICT企業の寡占化や個人情報操作などの問題も表面化した。中国の台頭によってグローバリゼーションや市場自由主義の見直し気運も高まり、内国民（米国市民）重視のナショナリズムへの回帰が起きつつある。中低所得者層の人々は、米国が傑出した力を持つ特異な国だという自信を喪失したといえる。そうしたなかで独占化ないし寡占化したICT産業や金融業の企業が、政治的影響力を行使してみずからの利権を温存しようとする、独裁専制政権が勢いづくことがある。兩次大戦間におけるナチスドイツの台頭の背景にもそうした事情があった。

ナショナリズムや独裁専制政治への回帰は米国だけでない。英国では大英帝国の栄光、ロシアではツァーリズム（ロシア皇帝の専制政治）の栄光、中国は古代王朝の栄光、アラブ諸国はマホメッドの栄光、トルコではオスマントルコの栄光を希求する。ハンガリーやポーランドなどでも同様な動きがみられる。20世紀にみられた自由民主主義対共産主義といった普遍的なイデオロギーの対立軸はもはや存在しない。

もともとグローバリゼーションは経済発展の一形態であり、イデオロギー色はなかった。それはちょうど工業化、家庭電化や上下水道の完備などと同様に、文明発展の一段階であった。しかし反グローバリゼーションとなると、ナショナリズムやポピュリズムに変質する。そうした構図のなかでは、国境を超える自由な資本移動や企業のアウトソーシング、移民労働者の増加などが引き起こす問題に対して、既成の政治家が無力だとする見方が拡散し、それがナショナリズムやポピュリズムを標榜する政治家の台頭につながる。中高年の白人労働者層（ベビーブーム世代）と社会主義に傾斜する若年層（ミレニアル世代）の両極に二分されながらも、双方が保

護主義や移民の流入阻止という点では、奇妙に共通している。

グローバリゼーションと市場自由主義のメリットを防衛するためには、単にポピュリズムやナショナリズムを批判するだけでは不十分であり、先進工業国間での世界的な協調体制が必要なのだが、G8やG20の首脳会議で合意を形成するのは難しい。グローバリゼーションや市場自由主義のリーダーであった米英自身が、トランプ政権の出現や英国のEU離脱にみられるように、ポピュリズムやナショナリズムの政治潮流に押されている。ナショナリズムや一国主義は自由主義の国際秩序を覆すものである。というのは、主権国家の連合が国際秩序を作るのは事実なのだが、その国際秩序は国際協調を担保する諸制度（国際連合、NATO、WTO、EUなどの諸条約）によって支えられてきたからである。国益を最優先するという現在の米英の政治潮流は、主権国家という建前ないしファンタジーを前面に押し出すことによって、そうした国際秩序を踏みじめるものである。

ともあれダニー・ロドリック著『グローバリゼーション・パラドックス』が指摘するように、主権国家（独立）、民主政治（自由）、グローバル化（経済の安定成長）の三つの価値ないし目的を同時に達成することはむずかしい（注結-1）。このままで行くと仮定すると、しばらくの間はポピュリズムの混乱期が続き、保護主義やナショナリズムの気運がますます高まって、最悪の場合には先進工業国でも、クーデターで独裁専制政権が登場する可能性もあり得る。もちろんどの国の憲法にもクーデターの規定はないので、これは極端な想定だが、米国の場合には憲法修正25条4節に、その種の含みが持たされている（注結-2）。従来米国ではリバータリアンは、共和党支持者と民主党支持者の別はあったが、自由市場主義とグローバリゼーションを標榜する中道政治勢力を支持してきた。しかしポピュリズムの台頭によって左右両極のナショナリズムが高まり中道派が力を失うと、リバータリアンも支配力奪回のために過激な政治行動を採るようになるかもしれない。

国際的にはグローバルな自由経済体制が後退し、米中露といった列強の

分極体制が構築されて、自由貿易や民主主義、人権擁護などの普遍的価値が後退している。逆説的ながら、市場自由主義の経済と民主主義の政治の組み合わせよりも、集権的経済と独裁専制政治の組み合わせのほうが、少なくとも短期的には政治的な安定をもたらす。それが前述のグローバリゼーション・パラドックスであり、米欧におけるポピュリズムの横行と専制的政権の台頭も、そうしたパラドックスを映すものといえる。このままで行くと独裁専制政権の列強がお互いにぶつかり合い、世界は2045年ころには破綻するかもしれない。奇しくも2045年は第二次世界大戦後から100年目に当たる。

ただしここまで述べてきたことは「このままで行く」と仮定した上の予想であり、事態が直線的に進むわけではないであろう。ジョージ・ソロスは「再帰性 (reflexivity)」という考え方を提唱し、「将来に関して断定的なことは何も言えない」と論じた(注結-3)。民間主導型の市場経済では、無数の人間が主観的判断に従って行動するのだが、その過程で各人の行動がお互いに作用し合う。そうした行動の集積によって経済や政治が予期せぬ方向に変化する。たかだか両チーム20人程度のプレイヤーが戦う野球やサッカーでも、最後まで何が起こるか分からない。ましてや70億人近い人間が行動する地球経済の行方は予測不可能である。多数の民間人の「集団の知恵」を結集して、市場経済や自由主義が持続するといった楽観的シナリオも描ける。しかし、情報通信技術の進歩や地球環境問題の深刻化が速すぎるため、一般市民の常識的な判断や集団の知恵が働き、軌道修正が起きると悠長に待って居られない。予定調和への昇華を待つ時間の余裕がない。「ミネルヴァのフクロウは黄昏に飛び立つ」という。

〈注〉

(注結-1) Rodrik, D.,[2011] による。国際政治経済学には「聖ならざる三位一体」ないし「非整合の三角形」という命題がある。ロデリックの『グローバリゼーション・パラドックス』は、この「聖ならざる三位一体」を国際

政治に適用したモデルであろう。「聖ならざる三位一体」とは、主権国家の独立した経済政策，自由な国際金融取引，金融市場や為替相場の安定，この三者を同時に達成するのは困難だという論理である。第二次世界大戦後から1970年代初頭まで続いたブレトンウッズ体制は，自由な国際金融取引を制限することによって，各国の独立した経済政策と金融市場や為替相場の安定（固定平価）を可能にした。しかし1970年代以降になると変動相場制へと移行し，自由化や規制緩和，国際化の気運が高まった。それによって自由な資本移動と国ごとに独立した金融政策が可能になったのだが，その半面では国際経済や国際金融市場が不安定化した。またユーロ圏では，金融政策を欧州中央銀行に一本化し，国際金融取引の自由と単一通貨（為替相場安定）を目指したが，財政政策や銀行監督をユーロ加盟各国がそれぞれ独立に行ったので，金融市場が不安定化し，ユーロ圏は2010～12年にかけて債務危機に陥った。欧州通貨同盟（ユーロ）の元来の構想では，財政政策や銀行監督も統合するはずであったが，現実には統合されていないために不安定性が生じている。

（注結－2）2018年9月5日付けのニューヨークタイムズ紙に，トランプ政権の「高官」が匿名で，‘I am part of the resistance inside the Trump Administration’ と題する意見を公開した。そのなかで同高官は，トランプ大統領の気紛れで制御不可能な行動を批判し，憲法修正第25条発動の可能性を示唆した。

（注結－3）Soros, G., [2008]

〈参考文献〉

- Baldwin, R., E., [2016] *The Great Convergence*（遠藤真美訳『世界経済大いなる収斂』）
- Batra, R., [1987] *The Great Depression of 1990*（佐藤隆三訳『1990年の大恐慌』）
- Beattie, A., [2018] ‘Data unplugged’, *Financial Times* May 14, 2018
- Benes, J., & Kumhof, M., [2012] ‘The Chicago Plan revisited’, *IMF Working Paper* August 2012
- Birch, D.G.W., [2017] *Before Babylon, Beyond Bitcoin*（松本裕訳『ビットコインはチグリス川を漂う』）
- Bregman, R., [2017] *Utopia for Realists*
- Bremmer, I., [2010] *The End of the Free Market*（有賀裕子訳『自由市場の終焉』）

- Chua, A., [2018] *Political Tribes*
- Cohen, B.J., [1998] *The Geography of Money* (本山美彦監訳・宮崎真紀訳『通貨の地理学』)
- Cowen, T., [2017] *The Complacent Class*
- Coyle, D., [2014] *GDP ---A Brief but Affectionate History* (高橋璃子訳『GDP—〈小さくて大きな数字〉の歴史』)
- Deneen, P.J., [2017] *Why Liberalism Failed*
- Drucker, P. F., [1993] *Post-capitalist Society* (上田惇生・佐々木実智男・田代正美訳『ポスト資本主義社会』)
- Fioramonti, L., [2017] *The World after GDP*
Foreign Affairs, May-June 2018 Vol.97
- Friedman, T.L., [2005] *The World is Flat* (伏見威訳『フラット化する世界』)
- Fukuyama, F., [1989] 'The End of History?' *The National Interest*, Summer 1989
- Goldin, I., & Kutarna, C., [2016] *Age of Discovery*
- Goodhart, D., [2017] *The Road to Somewhere*
- Goodwin, J., [2003] *Greenback: the almighty dollar and the invention of America*
- Graeber, D., [2011] *Debt: The First 5000 Years* (高祖岩三郎・佐々木夏子訳『負債論 貨幣と暴力の5000年』)
- Handy, C., [2015] *The Second Curve*
- Harari, Y.N., [2018] *21 Lessons for the 21st Century*
- Hirschman, A.O., [1988] *The Strategy of Economic Development*
- Hodgson, G.M., [2015] *Conceptualizing Capitalism*
- Huntington, S., [1996] *The Clash of Civilizations and the Remaking of World Order* (鈴木主税訳『文明の衝突』)
- Khan, L.M., [2017] 'Amazon's Antitrust Paradox', *The Yale Law Review* Volume 126, January 2017
- Lanier, J., [2018] *Ten Arguments for Deleting Your Social Media Accounts Right Now*
- Lemos, G., [2012] *The End of the Chinese Dream*
- Lilla, M., [2017] *The Once and Future Liberal*
- Lund, S., & Tyson, L., [2018] 'Globalization is not in retreat', *Foreign Affairs* May/June 2018
- Maddox, W.S., & Lilie, S.A., [1984] *Beyond Liberal and Conservative*
- Martin, F., [2013] *Money: An Unauthorised Biography* (遠藤真美訳『21世紀の貨

幣論』)

- Meyer, C., & Kirby, J., [2012] *Standing on the Sun*
- Maitland, F.W., [1936] *Trust and Corporation, Selected Essays* (森泉章監訳『信託と法人』)
- Mason, P., [2015] *Post-Capitalism* (佐々とも訳『ポストキャピタリズム』)
- Mounk, Y., & Foa, R. S., [2018] 'The End of the Democratic Century' *Foreign Affairs* May/April 2018
- Muller, J. W., [2016] *What is Populism?* (板橋拓己訳『ポピュリズムとは何か』)
OECD Development Centre Studies [2006] *The World Economy*
- Peterson, P. E., Rabe, B.G., & Wong, K. K., [1986] *When Federalism Works*
- Phillips, K. P., [1982] *Post-Conservative America*
- Plender, J., [2015] *Capitalism: Money, Morals and Markets*
- Polanyi, K., [1944] *The Great Transformation* (野口建彦・栖原学訳『大転換』)
- Rifkin, J., [2014] *The Zero Marginal Cost Society* (柴田裕之訳『限界費用ゼロ社会』)
- Rodrik, D., [2011] *The Globalization Paradox* (柴山桂太・大川良文訳『グローバリゼーション・パラドックス』)
- Sahgal, K., [2015] *Coined*
- Scruton, R., [2017] *Conservatism*
- Schlesinger Jr., A., [1986] *The Cycles of American History* (高村宏子訳『アメリカ史のサイクル』)
- Skidelsky, R., [2009] *Keynes The Return of the Master* (山岡洋一訳『なにがケインズを復活させたか?』)
- Schneier, B., [2018] *Click Here to Kill Everybody*
- Soros, G., [2008] *The New Paradigm for Financial Markets*
- Streeck, W., [2016] *How Will Capitalism End?* (村澤真保呂・信友建志訳『資本主義はどう終わるのか』)
- Temin, P., [2017] *The Vanishing Middle Class*
- Turner, A., [2016] *Between Debt and the Devil* (高遠裕子訳『債務, さもなくば悪魔』)
- Weatherford, J. M., [1997] *The History of Money*
- Whitney, M., [2013] *Fate of the States*
- Williams, J. et al. ed. [1997] *Money---A History*

The Metamorphosis of the Anglo-Saxon Model (Part 2)

Ryo WATABE

《Abstract》

The metamorphosis of the Anglo-Saxon Model has stemmed from commodification of labor (humans), capital (money), and land (nature). In his seminal work *The Great Transformation*, Karl Polanyi presciently pointed out the danger of market liberalism, or economic liberalism, in that it would tend to treat labor, capital, and land as fictitious commodities. He dissected the advent of fascism in the wake of excessive profit seeking in the late 19th and early 20th century by then emerging giant corporations.

In the period from 1990s to 2000s, deregulation of both financial and labor markets under the regime of global market liberalism exacerbated income inequality, leading to the political movement of populism. Abundant supply of cheap credit led to commodification of money whereby proliferation of ‘sophisticated financial products’ brought down the global economy in the Great Recession starting in 2008. Major banks achieved excessive profits by promoting financial deregulation to the detriment of financial stability. Meanwhile, big information and communication technology companies tried to emulate banks to ascertain their monopolistic profits by expanding the realm of their businesses. The end result is a trilemma of low growth, income inequality, and high level of debt for the world economy.

In view of the possible transformation into post capitalist society, institutional reorganization of Anglo-Saxon model is deadily needed in order to stem malpractice of the commodification.